

立山博物館を中核とした文化観光拠点計画

～昨日と違うわたしに会う、霊山立山 “こころ” の旅～

富 山 県

目次

1. 実施体制	3
2. 事務の実施体制	5
3. 基本的な方針	
3-1. 現状分析	
3-1-1. 主要な文化資源	6
3-1-2. 来訪客の動向	11
3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較	16
3-2. 課題	18
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項 及び基本的な方向性	19
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献	21
3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	21
4. 目標	23
5. 目標の達成状況の評価	29
6. 文化資源保存活用施設	
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
6-1-1. 現状の取組	30
6-1-2. 本計画における取組	30
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携	
6-2-1. 現状の取組	32
6-2-2. 本計画における取組	32
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携	
6-3-1. 現状の取組	33
6-3-2. 本計画における取組	33
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	
7-1. 事業の内容	
7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業	34
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外から の観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業	39
7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の 利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業	43
7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業	45
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	46
7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	48
7-2. 特別の措置に関する事項	48
7-3. 必要な資金の額及び調達方法	50
8. 計画期間	56

立山博物館拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	富山県立山博物館	所在地	富山県中新川郡立山町芦峯寺 93-1
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	富山県	所在地	富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
	代表者	知事 新田 八朗		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 文化振興課（文化振興、富山県立山博物館所管） 【連携する部署】 観光振興室（観光誘客）		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	立山町	所在地	富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
	代表者	町長 舟橋 貴之		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	公益社団法人とやま観 光推進機構	所在地	富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
	代表者	会長 高木 繁雄		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人立山町観 光協会	所在地	富山県中新川郡立山町前沢 1209-18
	代表者	会長 舟橋 貴之		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	立山黒部貫光株式会社	所在地	富山県富山市桜町一丁目 1 番 36 号
	代表者	代表取締役社長 見角 要		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	立山貫光ターミナル株式会社	所在地	富山県富山市桜町一丁目1番36号
	代表者	代表取締役社長 見角 要		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑥ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人立山ガイド協会	所在地	富山県中新川郡立山町芦嶽寺7
	代表者	会長 佐伯 高男		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑦ 文化観光推進 事業者	名称	株式会社縁溜	所在地	富山県中新川郡立山町四谷尾 691-4
	代表者	取締役 佐藤 将貴		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制

県庁関係課、立山博物館、関係事業者・団体が連携して事業に取り組み、事業実施効果を最大限引き出すよう取り組む。

事業効果を検討するうえで必要なKPIに基づくPDCAサイクル、評価等については、県文化振興課が中心となり、立山博物館、県観光振興室、立山町、(公社)とやま観光推進機構、(一社)立山町観光協会、立山黒部貫光株等と連携して実施する。

(1)総括・企画・予算執行(文化振興)

富山県文化振興課

(2)企画・予算執行(観光誘客)

富山県観光振興室

(3)文化観光拠点施設

富山県立山博物館

(4)文化観光推進事業者(第1号)

立山町、(公社)とやま観光推進機構、(一社)立山町観光協会

(5)文化観光推進事業者(第2号)

立山黒部貫光株、立山貫光ターミナル株、(一社)立山ガイド協会、(株)縁溜

3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

●立山と立山信仰

「立山」は、北アルプス（飛騨山脈）の中西部に位置し、4県にまたがり指定されている中部山岳国立公園のなかでも代表的な3,000m級の山々が連なる富山県の代名詞的存在である。約30万年前にはほぼ現在の姿が形作られ、その後、火山の活動と雪や雨による浸食によって今日見られる景観が生まれた。

なお、「立山」という単独峰は存在せず、現在では、「雄山おやま」、「大汝山おおなんじやま」、「富士ノ折立おりたて」の3つの山を指すのが一般的である。また、「立山」が意味するものは多様で、雄山のみを指すことや、立山連峰と同義で用いられることもあり、時代や地域でも異なる場合がある。古くから死者の魂が行くところと考えられ、遅くとも平安時代には修験者の霊場であったとされる。古来「神の山」として崇敬を集め、「地獄谷じごくだに」や「餓鬼がきの田圃たんぼ」などと名付けられた特異な景観や荒涼とした山岳景観から、平安時代には「立山」に「地獄」があると信じられ、『今昔物語集』にも地獄の山として登場している。



このような立山の独特な景観を背景として「立山信仰」が生まれた。「立山信仰」は、自然崇拜、神道、仏教などの要素が複合的に結びついて成立した山岳信仰であり、立山開山や擬死再生、独特の景観と結びついた地獄思想、帝釈天思想などを主な要素としている。立山が他の霊山と一線を画す点として、その独特の景観と結びついた地獄思想を根本に持つことが挙げられる。地獄は地の下に、浄土は天空にあり、本来上下に分断されるが、立山は「地獄と浄土が隣り合わせで共存する山」とされ、立山に登ることによって死と再生を経験するとされる「禅定登拝ぜんじょうとはい」が行われた。これは墮地獄から救済されるという、立山信仰における中心的な儀礼であった。立山は女人禁制であったことから、これに代わる女人救済儀礼である「布橋灌頂会ぬのはしかんじょうえ」が行われ、女性の墮地獄救済を核とする「うば尊信仰」といった先進的な宗教観も有するなど、わが国の山岳信仰の中でも極めて稀有な位置を占めるといえる。

また、立山信仰の特徴を象徴的かつ端的に表したのものとして「立山曼荼羅たてやままんだら」がある。立山曼荼羅は、芦峯寺で宿坊を営む衆徒たちが「立山信仰」を広め、「禅定登拝」を促すために用いたものである。立山曼荼羅には、雄山神社おやまじんじやみねほんじや峰本社がある「雄山」、阿弥陀如来が来迎するとされた「浄土山じょうどさん」、帝釈天が住まうとされた「別山べつさん」の三山に、岩峯寺いわくらじに始まり芦峯寺あしくらじを経て三山に至る禅定登拝道などの景観や地獄と浄土、立山開山伝説、布橋灌頂会などが描かれている。

●富山県 [立山博物館]

立山博物館は、「立山の人間と自然とのかかわり方」について、人文、自然の両分野から学術的・総合的に調査研究し、その成果を紹介することを目的とする博物館であり、かつて立山信仰の拠点集落の一つであった立山山麓の芦峯寺に立地する。昭和47年4月に発足した「立山風土記の丘」をベースに、その後、発展的に博物館として再構築され、平成3年11月に開館した。

芦峯寺には、遅くとも室町時代には建立されたとされる「雄山神社芦峯中宮祈願殿ちゅうぐうきがんでん」、室町時代の古文書にも記される「閻魔堂えんまどう」、鎌倉時代の石仏をはじめとする、およそ840基にのぼる石仏群などがあり、立山信仰の原風景が残されている。そこに、かつて行われていた女人救済の儀式「布橋灌頂会」の舞台であった「布橋ぬのはし」や、明治の廃仏毀釈のさなかに破却された、地母神であり女人救済の神でもある「うば尊」が祀られた「うば堂」の名残である「うば堂基壇」などが再現された。

このように、立山博物館は、まるで立山信仰の世界観が描かれた立山曼荼羅の中にあるかのように、特徴的で多様な各展示施設と芦峯寺の文化と歴史を物語る建築や遺構などが有機的に結びついた敷地総面積約13haの広域分散型の博物館である。



【展示施設】

展示館：立山信仰の舞台となる立山の自然と立山信仰の世界を中心とする文化・歴史を紹介する中核施設。

遙望館：立山の自然及び立山信仰の世界を3面マルチスクリーン映像で紹介する映像ホール施設。

まんだら遊苑：立山曼荼羅の世界観を、造形物や光・香りなどの演出により五感で受信し、楽しみながら体験できる野外施設。「地界」「陽の道」「天界」「闇の道」の4つの空間によって構成。

教算坊：元々は芦峯寺宿坊家の一つで、江戸時代後期の建築。庭園・数寄屋門などから構成。

山岳集古未来館：近代以降の山岳文化に関する資料を保存・展示し、立山黒部の登山史を紹介。

その他の野外施設：布橋、うば堂基壇、かもしか園、旧嶋家住宅（国指定重要文化財）、旧有馬家住宅（立山町指定文化財）、旧善道坊、合掌休憩舎

【主な展示・収蔵資料】

《国指定重要文化財》

「銅錫杖頭附鉄剣（劔岳発見）」（美術工芸品 工芸品 1柄／当館蔵）

明治40（1907）年、帝国陸軍参謀本部陸地測量部測量手であった柴崎芳太郎一行が、人跡未踏と信じられていた劔岳頂上をきわめたおりに、山頂で発見したものである。いずれも平安時代の作と推定されるが、鉄剣については不明な部分も多い。錫杖頭は細部に欠損が見られ遊環も失われたと思われるが、全体的に古拙で力強い。古代からすでに修行者が劔岳に登頂していた痕跡を示すものと考えられ、また、同時期の錫杖頭は全国に10点程度しかなく、貴重な資料である。



「銅錫杖頭〈（双竜飾）／富山県大日岳発見〉」（美術工芸品 工芸品 1柄／当館蔵）

明治26（1893）年、河合磯太郎氏が温泉探索のために大日岳に登った際に発見したもので、平安時代中期の作と推定され、ほぼ当初のままの意匠を伝えていると思われる。本資料が発見されたとされる付近の、大日岳稜線上の岩屋からは、鎧や山刀なども出土しており、大日岳周辺でも古代から修行者が活動していたことが窺え、劔岳発見のものと同様に貴重な資料である。



「銅造帝釈天立像」（美術工芸品 彫刻 1軀／当館蔵）

天部形の鑄銅像で本軀胸部中央に「立山禅頂」と陰刻され、かつて別山（帝釈岳）山頂に祀られていたと伝承される。銘記から、像内に書写されたお経（如法経）が納められていたことが分かる。また、別山山頂からは経筒の外容器とみられる壺も発見されており、立山において、墮地獄から免れるための如法経供養と帝釈天が結びつけられたと考えられる貴重な資料である。



《国指定重要有形民俗文化財》

「立山信仰用具」(信仰に用いられるもの 1,243点/当館蔵)

宿坊生活、宿坊接待、登拝装束、唱導布教、祈祷関係の5つの分類で、立山信仰に関する用具を集大成したもので、我が国の山岳信仰の様相の一端を示す貴重な資料。昭和45(1970)年に芦峯寺の資料1,083点が重要民俗資料として指定され、令和2(2020)年には、開館以来取り組んできた立山信仰に関する文化財の収集・研究の成果により、岩峯寺の宿坊に関する資料や芦峯寺の特徴ある資料など160点が追加指定され、総数が1,243点となった。



「立山曼荼羅」

立山信仰の世界観が細部にわたって絵図仕立てに描かれた絵画で、かつては「立山御絵伝」などとも呼ばれた。現存する立山曼荼羅の大半には、次の5つのテーマが描かれている。①立山開山縁起、②立山地獄、③立山浄土、④立山登拝道と様々な伝説、⑤布橋灌頂会である。芦峯寺の宿坊家は遠隔地に檀那場と呼ばれる、言わば得意先を設け、「衆徒」と呼ばれる宿坊の主人がその檀那場を回り(廻檀配札という)、この立山曼荼羅を用いて巧みな語り口の「絵解き」を行いながら立山登拝や布橋灌頂会への参加を勧誘し、全国に「立山信仰」を広めた。現在53点が確認されているが、立山博物館では、このうち13点を収蔵(うち11点が国指定重要有形民俗文化財に含まれる)し、15点を受託・借用している。立山曼荼羅はいずれも1つとして全く同じというものはなく、立山信仰の特徴を象徴的かつ端的に物語る重要な資料である。



立山曼荼羅 吉祥坊本

(国指定重要有形民俗文化財)

《富山県指定文化財》

「うば尊像」(2軀)(民俗資料/芦峯寺閻魔堂蔵、当館借用)

「黄銅製仏餉鉢」(美術資料/芦峯寺雄山神社蔵、当館借用)

「川合文書」(歴史資料/当館蔵)

《指定外の資料》

「布橋の擬宝珠」(工芸資料/芦峯寺一山会蔵、当館借用)

「海保青陵書簡」(歴史資料/当館蔵)

「矢疵阿弥陀如来立像」(民俗資料/当館蔵)

<立山温泉関連資料>

「深見家文書」(歴史資料/個人蔵、当館寄託)

<近代登山資料>

石崎光瑤の写生画、岩永信雄の記録写真、堀田弥一の登山用具などの登山資料など(近代登山資料/当館蔵)

山岳映像フィルム(フィルム資料/当館蔵)

<複製>

「佐伯院附属状」(原資料:歴史資料/京都・随心院蔵)

「加賀藩主夫人玉泉院寄進狛犬」(原資料:石造物/岩峯寺雄山神社蔵) 他

【国指定等文化財】

文化財分類	名称
重要文化財（美術工芸品）	銅錫杖頭附鉄剣（劔岳発見）、銅錫杖頭く（双竜飾）／富山県大日岳発見）、銅造帝釈天立像
重要文化財（建造物）	旧嶋家住宅（旧所在 富山県婦負郡細入村）
重要有形民俗文化財	立山信仰用具（立山曼荼羅11点（当館蔵）含む）

●立山博物館周辺の文化資源

【立山信仰の文化と歴史を体感できる文化エリア：芦峠寺集落】

立山博物館が立地する立山町芦峠寺は、標高約400mの常願寺川上流の右岸段丘上に位置し、杉林が多くみられるなど山間地特有の景観を持つ。かつては「中宮寺」とも称され、うば堂・閻魔堂・帝釈堂・鐘楼堂・仁王門・布橋・講堂・立山開山堂・大宮奥院・若宮などで構成される、堂々とした堂社が存在した。そして、その門前に33の宿坊をもつ村落でもあった。集落の外れを横切るように流れる姥谷川にかかるとの布橋は、あの世とこの世をつなぐ橋とされ、芦峠寺では、地獄や浄土が実在すると考えられた立山山中との「境界」と位置づけられていた。また、芦峠寺には33の宿坊家と5社人家で構成された「一山」という自治組織があり、信仰と日常生活が一体となって運営されていた。



現在、芦峠寺には雄山神社芦峠中宮祈願殿のほか、閻魔堂や布橋（再現）、うば堂基壇（再現）や寄進された多くの石仏・石塔、旧宿坊建築2棟（教算坊・善道坊）などが残っており、往時の雰囲気を感じられる、文化と歴史を体感できる文化エリアとなっている。

【布橋灌頂会】

江戸時代後期に芦峠寺において確立し、明治初期の廃仏毀釈の影響から行われなくなった。立山信仰における儀式のひとつで、多様な仏教文化が凝縮した法会である。山に登ることが禁じられ、男性のように立山禅定登拝によって死後の極楽往生が約束されなかった女性を救済する儀式として行われた。その内容は、閻魔堂から布橋を経てうば堂に至る道筋に加賀藩や信者らから寄進された白布を三列に敷き、その上を、参詣者は白装束に身を包み目隠しをして、まず閻魔堂で懺悔したのち布橋を渡り、うば堂へ入って「血脈」を授かると来世の浄土が約束されるというものであった。平成8



（1996）年の国民文化祭を機に地元芦峠寺や立山町と協力して約130年ぶりに再現し、平成23年からは3年毎に全国から参加者を募って開催している。令和2年の開催はコロナ禍で見送られたが、令和4年9月に5年ぶりに開催された。しかし、無観客での開催であったため、2年連続だが、本来開催される年である令和5年には、有観客での開催を予定している。

【おんば様のお召し替え行事】

「芦峯寺のおんば様のお召し替え」として富山県無形民俗文化財に指定されている。芦峯寺固有の「うば尊信仰」にまつわる行事で、うば尊像の衣を縫い、着せ替えるという江戸時代から今日まで続く伝統行事である。現在は、芦峯寺の女性の会の役員を中心に毎年3月13日に行われている。



【立山開山堂】

立山を開山した佐伯^{ありより}有頼とも有若^{ありわか}とも言われる慈興^{じこう}上人^{しょうにん}の肖像とされる、国指定重要文化財である「木造慈興上人坐像」（美術工芸品 彫刻 1 軀）が祀られる社であり、雄山神社芦峯中宮祈願殿の境内にある。毎年、正月三が日とおんば様のお召し替えが行われる3月13日に拝観することができる。

【芦峯閻魔堂の仏像群】

富山県有形民俗文化財。中世から山岳信仰を背景に繁栄した芦峯寺地区内に設けられた閻魔堂には、鎌倉時代に制作された木造の閻魔王坐像をはじめ、木造泰山王坐像や木造五道転輪王坐像（伝 初江王坐像）、戦後遷されたうば尊など多数の仏像が安置されており、江戸時代に行われた布橋灌頂会の重要な施設として立山曼荼羅にも描写されている。

【立山参道の石塔並びに石仏群】

富山県有形民俗文化財。里宮である岩峯寺から室堂までの禅定の路傍に中世から近世にかけて安置された石塔と石仏群で、尾張藩寄進の三十三観音像や地藏菩薩像など44体が安置される。立山禅定の道しるべでもあり、往時の人々の信仰心が窺える。なお、三十一番の観音像は当館で常設展示している。

【旧善道坊】

立山信仰の宿坊施設として、往時の姿を最もよく残す唯一の建造物といえる。

●立山の文化資源

【立山室堂（北棟・南棟）】

国指定重要文化財（建造物 その他 各1棟）。国内最古で最高所に所在する2棟の山小屋建築で、各5間×4間の大きさの木造切妻造建造物であり、太い柱や厚い板など厳しい自然条件に対応した豪壮な構造となっている。創建は不明だが、北棟は享保11（1726）年に、南棟は明和8（1771）年に加賀藩により、それぞれ再建されている。

【地獄谷】

約22万年前から活動が始まった爆裂火口で、今も噴気活動が続き活火山とされている。その景観は、この世に仏説の地獄が現れた様子とされ、平安時代の『今昔物語集』では3つの説話に登場する。巻十四第七話には「日本国の人、罪を造^{つくり}て多く此の立山の地獄に墮つ^お」と記されている。なお、活動の拡大活発化による火山ガスの危険性から、平成23（2011）年以降、一帯は立ち入り禁止となっている。

【みくりが池】

室堂台地にあり、周囲631m、水深15mと日本アルプスで最も深い高山湖。立山信仰においては、立山地獄の中の「八寒地獄^{はっかん}」とされる。また、「ミクリ」は「御厨」と表記され、「神の厨房」という意味を表しており、この池の水を立山権現に捧げたり、立山権現に捧げる料理が作られたりしたとされる。

【弥陀ヶ原】

標高1,600～2,000mに位置する、約10万年前の火砕流と溶岩で形成された広大な大地で、池塘ちとうと呼ばれる池沼が点在する湿原である。夏には高山植物が咲き乱れ、その様相から極楽浄土に見立てられたことが名称の由来と考えられる。点在する池塘は「餓鬼の田圃」と呼ばれ、その由来は、一見稲のようだが決して稲穂は実らないカヤツリグサ科のミヤマホタルイなどが生育し、餓鬼道に落ちた亡者が飢えをしのごうと田植えをしていると考えられたことによる。

【クタベ】

越中立山に住むと言われる予言獣で、姿を見れば疫病の難を逃れられ、見ることでできない人にはクタベの絵を描いて知らせよと伝えたとされる。クタベは江戸時代のいくつかの随筆に登場し、『虚実無尽蔵』四きょじつむじんぞう（国立国会図書館蔵）からは「文政10（1827）年の冬に諸国で流行していたこと」が、また高力猿猴菴こうりきえんこうあんの日記の写しとみられる『寛政文政間日記』坤（同蔵）では「文政11（1828）年4月に絵図が流行っていたこと」がわかる。また、越前鯖江藩主で儒者の大郷信齋おおさとしんさいが文政8（1825）年から天保元（1830）年までの、見聞きして面白いと思っ話や事柄を虚実問わず記録した「道聴塗説」どうちやうとせつ（『鼠璞十種』第二所収、大正5年7月刊、当館蔵）でも紹介されている。コロナ退散のキャラクターとしてアマビエと同じくマスコミ等に取り上げられ、イラストを使った商品が人気となるなど、霊山立山の神秘性を象徴する存在として認知度が高まっている。



3-1-2. 来訪客の動向

○富山県の観光客の動向

富山県の延べ観光客数は、平成29年に3,641万人に達したが、平成30年、令和元年は台風等の自然災害の影響により減少し、コロナ禍前の令和元年は3,500万人、新型コロナウイルス感染症の流行下の令和3年は2,347万人であった。（公社）とやま観光推進機構が行った調査では、富山県を訪れる観光客の年代は、中高年齢層の割合が高くなっており、50代が最も多く、60代、40代がそれに続いている。

富山県来訪者の属性（年代）

①	②	③	④	⑤	⑥
30歳未満	30代	40代	50代	60代	70歳以上
10%	12%	18%	29%	21%	10%

（公社）とやま観光推進機構調べ（令和3年）

また、富山県内における外国人延べ宿泊者数は、令和元年にピークに達し、35.8万人となったが、その後の新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は10.9万人に激減した。

民間の調査によると、県内への宿泊旅行にかかる観光消費額単価と滞在時間は、全国平均と比べて低い状況にあり、旅行者に長く県内に滞在・宿泊してもらうための取組みが重要となっている。

本県は人口100万人あたりの博物館数が全国2位と高い水準である一方、県内への旅行目的では、博物館等を含む「テーマパーク」の割合が低い傾向にある。よって、博物館等の魅力発信や施設と連携した誘客を強化し、滞在時間、観光消費額の増加を図る必要がある。

○立山エリア（立山黒部アルペンルート）の観光客の動向

(1)立山黒部アルペンルートの観光客数

立山黒部アルペンルートは、標高3,000m級の峰々が連なる北アルプスを貫く世界有数の山岳観光ルー

トである。本計画における文化観光拠点施設である立山博物館は、アルペンルートの発着点である立山駅の近郊に位置している。アルペンルートは、雪の大谷や黒部ダムなどの観光資源に加え、みくりが池や地獄谷、弥陀ヶ原など立山信仰由来の魅力的な資源が豊富にあり、本県を代表する観光地であるが、平成3年度の約150万人をピークに観光客数が減少し、令和元年度は約90万人となっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が前年度比74%減の23万人と、昭和46年のアルペンルート全線開業以来、過去最低となったが、近年回復基調にある。

近年の立山黒部アルペンルート観光客数

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
883千人	230千人	304千人	480千人

立山黒部アルペンルートでは、かつては団体観光客が個人客を上回っていたが、観光客のニーズの多様化により従来の団体旅行から個人・グループ旅行へと旅行形態が変化していることやその地域ならではの自然・文化等を体験・体感する「コト消費」に関心が高まっていることに伴い、国内と海外を合わせた個人観光客の割合が観光客全体の6割以上を占めるようになっている。特に、国内団体観光客の減少が大きく、国内のみの場合は個人観光客が約8割、団体観光客が約2割となっている。こうした客層の変化が観光客数全体の減少傾向に影響しているものと考えられる。

県で独自に行った調査によると、立山黒部アルペンルートの観光客の属性として、40～60代が高い値を示しており、中高年齢層に支持されている観光地であるといえる。

立山黒部アルペンルートの観光客の属性（年代）

① 20歳未満	② 20代	③ 30代	④ 40代	⑤ 50代	⑥ 60代	⑦ 70代	⑧ 80歳以上
2.5%	13.5%	13.9%	18.0%	23.3%	17.8%	9.3%	1.7%

富山県調べ（令和3年）

また、立山黒部アルペンルートの観光客の属性に関してルート内のホテルに聞き込みを行ったところ、特に連泊する宿泊者の大半は、時間的・金銭的に余裕のある60代以上が占めており、若年層はほとんどが日帰りという傾向があった。株式会社データワイズ提供のDatawise Area Marketerを用いて、県で独自に行った分析においても、平日・休日ともに夜間人口は60代以上が過半数という結果が得られた。

立山黒部アルペンルート付近における昼間・夜間人口（令和4年8月1日～31日）

	平日		休日	
	年代	割合	年代	割合
昼間	20～30代	9%	20～30代	9%
	40～50代	45%	40～50代	45%
	60代以上	46%	60代以上	46%
夜間	20～30代	8%	20～30代	8%
	40～50代	35%	40～50代	35%
	60代以上	57%	60代以上	57%

出典：株式会社データワイズ Datawise Area Marketer

県では、個人客の多様なニーズに対応し、アルペンルートや芦峯寺を含む立山山麓地域の「滞在型・体験型」観光を推進するため、令和3年度と4年度にモニターツアーを実施した。ツアー参加者から、ガイドの解説付きツアーが高い評価を受けており、立山信仰をテーマとするツアーについて、「立山曼荼羅」を中心に立山信仰への関心を高める工夫が重要という意見があったことから、立山博物館の有する文化資源を活用し、ガイド事業者と連携して観光客に訴求する付加価値の高い商品づくりを推進することが必要である。

コロナ禍や観光客の旅行ニーズの変化により、観光客数は近年減少しているものの、令和5年1月に「日本三霊山」をテーマとした富山県（立山）・石川県（白山）・静岡県（富士山）との文化、観光等の三県広域連携を締結したところであり、令和6年度には、立山黒部アルペンルートの黒部ダムと深き日本一のV字峡である黒部峡谷の樺平を結ぶ「黒部宇奈月キャニオンルート」の一般開放が控えている。秘境と呼ばれる黒部奥山の雄大な自然に加え、不可能と言われた難工事を人類の英知を結集し建設に至った黒部川第四発電所をはじめとした電源開発の歴史を体験できる全国にも類を見ない観光スポットであり、立山の新たな魅力創出に伴う観光機運の高まりが醸成されつつある。

(2)インバウンドの動向

立山黒部アルペンルートを訪れる外国人観光客は年々増加し、平成30年には過去最多の266,200人となった。地域別の内訳では、台湾、韓国、香港など東アジアが約85%を占めており、欧米豪からの来訪はごく少数である。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2、3年度の外国人観光客はほぼゼロとなった。令和4年度においては、約7,000人と少しずつ海外からの観光客が戻りつつある。

欧米豪からの観光客は少ないものの、日本政府観光局が行った調査においては、観光目的で日本を訪問した外国人の「訪日旅行に関する期待内容（旅行前）」では、「日本の歴史・伝統文化体験」及び「美術館・博物館・動植物園、水族館」は欧米豪各国ともに高い値を示している。

訪日外国人の訪日旅行に関する期待内容（観光目的） ※数値は令和元年のもの

	① 米	② 英	③ 仏	④ 独	⑤ 伊	⑥ 豪州
日本の歴史・伝統文化体験	47.2%	63.1%	50.9%	60.0%	56.0%	54.7%
美術館・博物館・動植物園、水族館	37.8%	49.0%	34.5%	46.8%	40.8%	51.9%

出典：日本政府観光局（JNTO）『訪日旅行データハンドブック2022年』

また、欧米の観光客が旅行地を選ぶ際によく参考にしている「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」改訂第6版（令和2年発刊）に富山県内の観光地・観光施設29カ所が掲載され、「立山黒部アルペンルート」及び「雪の大谷」が三つ星、「黒部ダム」が二つ星、「立山博物館」が一つ星を獲得するなど、近年高い評価を受けている。

令和元年度に観光庁において立山の山岳信仰文化に関するコンテンツについて欧米豪の大手旅行会社の企画・誘客担当など8名を招いた1泊2日のモニターツアー調査を実施したところ、「立山曼荼羅が興味深かった」、「立山曼荼羅の絵解きは特別な文化で海外のお客様に宣伝したい」、「宿坊の雰囲気は欧米人が喜ぶだろう」などと、概ね好評であり、立山信仰のストーリーは欧米豪の観光客に対して訴求すると考えられる。

加えて、県では、令和4年度に旅行需要の回復が早期に見込める欧州からのFIT・富裕層等の誘客につなげるため、欧州の中でも旅行会社が集積するロンドンで観光PRや商談等を実施したところ、参加者からアルペンルート内の有料道路におけるマイカー規制がサステナブルな取組みとして高い関心を集めた。欧米ではサステナブルツーリズム（持続可能な観光）に対する関心が高く、アルペンルート内の

自然環境や立山信仰の文化・歴史の保護に資する観光コンテンツは、欧米の観光客への訴求力は高いと考えられる。

○立山博物館来館者の動向

(1)立山博物館の来館者数

立山博物館の来館者数は平成7年度の約18万人をピークに減少傾向にあり、平成18年度にはピーク時の1/3以下の5万人程度まで落ち込んだ。近年は、誘客促進の取組みが一定の効果を上げ、8万人弱まで来館者が回復したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、令和2年度には初めて5万人を下回った。令和3年度以降は回復の兆しが見えつつある。

近年の立山博物館の来館者の推移

H7年度	H18年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
181,668人	53,723人	77,390人	47,503人	57,010人	64,621人

(2)立山博物館来館者アンケート調査結果（令和4年度実施）

立山博物館において実施した令和4年度の来館者アンケートの調査結果によると、来館者の属性として、約60%が県内在住者となっている。国外からの来館者はごく少数である。この傾向はコロナ禍以前から変わっていない。

年代別では、以下のとおり全世代が来館しており、極端な年齢層の偏りはない。特徴的な傾向としては、展示館が立山信仰など立山の文化・歴史を主に紹介しているため、中高年齢層の来館割合が多い一方で、立山曼荼羅の世界を体験できる施設「まんだら遊苑」は、近年インスタスポットとして若年層の人気を集めているため30歳前後の層の割合も比較的高い。

立山博物館の来館者の年代（令和4年度） ※無回答を除く

① 小学生	② 中学生	③ 高校生	④ 専門学校・ 大学生	⑤ 18～29歳 (④除く)	⑥ 30代	⑦ 40代	⑧ 50代	⑨ 60代	⑩ 70代	⑪ 80歳以上
4.6%	3.4%	1.7%	5.9%	8.4%	14.7%	16.0%	22.3%	10.9%	9.2%	2.1%

来館のための移動手段としては、県内在住者は約9割、県外在住者であっても約8割が自家用車を用いている。

来館者の満足度は、「大変良かった」50.0%、「良かった」42.0%と高い値であり、来館者の約9割が満足している。しかし、来館者の約7割が「はじめて来館」と回答しており、リピート率は低いものとなっている。

なお、立山博物館を知った方法としては、多い順に「友人・知人」27.1%、「インターネット」18.7%、「通りすがりに見つけた」15.3%、「チラシ・ポスター」9.5%、「新聞・雑誌」7.6%、「テレビ・ラジオ」5.0%、「観光案内所」2.7%、「宿泊施設」2.3%、「その他」9.9%となっている。

○ターゲット設定

(1)国内観光客

50代以上の中高年齢層、特にアクティブシニアと呼ばれる層をメインターゲットとする。

(公財)日本交通公社が令和4年に行った性・年代別の行ってみたい旅行タイプに関する調査では、50代以上の年代で、男女ともに歴史・文化観光、自然観光ともに上位を占めている。また、前述のとおり、富山県及び立山黒部アルペンルート内の観光客は中高年齢層が占めており、この年代は立山博物館

の来館者に占める割合が大きい層とも合致する。立山博物館において、立山信仰など立山の文化と歴史を体感・理解し、同館がある芦峯寺エリアを中心とした霊山立山関連の史跡や地元飲食店等を周遊し、立山に登るといふ本計画が目指す文化観光はこれらの層に十分訴求するものとする。

日本人の旅行に対する意識 性・年代別 行ってみたい旅行タイプ（令和4年）

		1位	2位	3位	4位	5位
20代	男性	グルメ(39.5%)	テーマパーク(36.0%)	自然観光(34.9%)	海浜リゾート(34.9%)	温泉旅行(33.7%)
	女性	テーマパーク(62.5%)	グルメ(50.0%)	温泉旅行(48.9%)	海浜リゾート(48.9%)	自然観光(39.8%)
30代	男性	グルメ(44.9%)	温泉旅行(39.8%)	テーマパーク(38.8%)	自然観光(37.8%)	海浜リゾート(35.7%)
	女性	テーマパーク(68.0%)	温泉旅行(57.7%)	グルメ(55.7%)	海浜リゾート(45.4%)	自然観光(41.2%)
40代	男性	自然観光(46.6%)	グルメ(42.5%)	テーマパーク(39.7%)	温泉旅行(38.4%)	海浜リゾート(37.7%)
	女性	温泉旅行(54.0%)	自然観光(50.8%)	テーマパーク(49.2%)	海浜リゾート(46.8%)	グルメ(46.0%)
50代	男性	温泉旅行(56.3%)	自然観光(53.2%)	歴史・文化観光(44.4%)	グルメ(39.7%)	海浜リゾート(36.5%)
	女性	温泉旅行(53.9%)	歴史・文化観光(53.0%)	自然観光(52.2%)	グルメ(52.2%)	テーマパーク(35.7%)
60代	男性	温泉旅行(56.8%)	自然観光(55.1%)	歴史・文化観光(41.5%)	グルメ(34.7%)	世界遺産巡り(29.7%)
	女性	温泉旅行(54.8%)	自然観光(54.0%)	歴史・文化観光(49.2%)	グルメ(38.7%)	世界遺産巡り(30.6%)
70代	男性	自然観光(58.5%)	温泉旅行(52.3%)	歴史・文化観光(40.8%)	グルメ(28.5%)	町並み散策(23.8%)
	女性	温泉旅行(58.9%)	自然観光(54.6%)	歴史・文化観光(45.4%)	グルメ(38.3%)	花の名所巡り(34.8%)

（公財）日本交通公社『旅行年報2022』第I編 日本人の旅行市場、p.43-44

※（ ）内は回答率

※同率順位のものは、便宜上、同調査結果に記載されている順序で記載している

国内の観光客については、上記の年齢層を想定し、次の2軸をターゲットとして設定し、事業を展開する。

●文化・歴史に強い関心を持つ個人観光客

今日では、雄大な自然を楽しむ観光地として強く認知されている立山であるが、本計画により霊山としての立山が持つ文化・歴史という隠れがちな価値に「光」をあて、心の内を確かめながら「観る」という機会を提供することを目指し、文化・歴史に強い関心を持つ個人観光客を中心にこれまでの自然を目的とした立山の観光客とは異なる層の観光客の掘り起こしを狙う。

●立山黒部アルペンルートを訪れる個人観光客

立山は、雄大な自然を楽しむ観光地として、コロナ禍前には約90万人の観光客が訪れる県内有数の観光地であるとともに、立山信仰をはじめとする奥深い歴史と文化を持つ霊山でもあるが、後者に関しては、その魅力の発信が不十分であり、立山博物館への来館を促すことができていない。前述の（公財）日本交通公社による調査の結果から、雄大な自然を楽しむことを目的とした既存の立山黒部アルペンルートの観光客の中にも文化・歴史を体験・理解する観光を楽しみたいという層が潜在的に存在すると想定され、そのような層に対して立山の持つ奥深い文化・歴史を体感できる多彩なツアーを提案するなど県内有数の観光地である立山黒部アルペンルートの観光客に対する訴求を強めていく。

(2)外国人観光客

インバウンドに関しては、次の2つをターゲットに据えて訴求を強めていくこととする。

●特別な文化体験等を目的とする欧米豪の外国人観光客

前述のとおり欧米豪の外国人観光客は、日本の歴史や文化、信仰といったものに高い関心を持つとされることから、欧米豪への誘客を強化する。異文化への好奇心が強い知識層や文化や食などにおいて特別な体験を目的とする旅行者層に訴求を強めていく。立山の雄大な自然や立山黒部アルペンルートofのサステイナブルな取組みとあわせ、立山博物館での学びや旧宿坊での立山曼荼羅絵解きや郷土食、江戸時代の装束を着ての禪定登拝といった霊山立山における特別な体験をアピールしていくこととする。

●立山黒部アルペンルートを訪れる台湾、韓国、香港などのアジアの国・地域からの外国人観光客

立山黒部アルペンルートを訪れる外国人観光客の約 85%を占める台湾、韓国、香港などの国・地域からの観光客に対し、立山黒部アルペンルート内での情報発信を強め、立山博物館への来館を促していくこととする。

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

参考とすべき他の文化資源保存活用施設

石川県立歴史博物館

石川県金沢市にある「石川県立歴史博物館」は、原始から現代に至るまでの石川県の歴史・文化を守り伝える施設として、県民の生涯学習の場として、さまざまな活動を展開している。建物は、かつての陸軍兵器庫が使用されており、博物館として再活用するにあたって、外観は創建当時の姿が忠実に復元され、内装は建物の文化財としての価値と展示設備との調和が図られた。歴史的建造物の保存と博物館としての再利用が評価され、平成2（1990）年には国の重要文化財に指定されている。

【施設の特徴】

- ・館内案内表示、動線、マップ表示が明確であり、時系列的に石川県の歴史を学ぶことができる。
- ・企画展示室において年に5回程度、様々なテーマの特別展・企画展を開催している。
- ・三面の巨大スクリーンやウーハースピーカー、振動する床によりその場にいるかのような臨場感で味わえる「祭礼体感シアター」により、県内の伝統的な祭礼を疑似体験して学ぶことができる。
- ・石川県金沢市の中心部に位置しており、路線バス網が整っているほか、近隣に金沢 21 世紀美術館や国立工芸館、石川県立美術館といった文化施設や兼六園、金沢城公園といった観光地があり、長時間周遊して観光できる環境下にある。

山梨県立富士山世界遺産センター

山梨県南都留郡河口湖町にある「山梨県立富士山世界遺産センター」は、設計コンセプトを、「富士山のもつ多様な自然美を感じながら、世界遺産の価値をわかりやすく紹介する中核的施設」とし、世界遺産である富士山の訪問者への富士山の顕著な普遍的価値に関する情報発信や保存管理の中心的な役割を担っている。昭和 45（1970）年に「山梨県立富士ビジターセンター」として現在の北館が設置され、南館を新設し、平成 28（2016）年 6 月 22 日に名称を変更してオープンした。なお、旧来の北館では、観光案内機能、普及啓発機能（自然科学と信仰のはじまりについての展示）、会議室、レストラン、売店等が設けられている。南館には、普及啓発機能（文化的価値についての展示、図書・資料コーナー、企画展も開催する多目的ホール）が設けられている。

【施設の特徴】

- ・実資料の展示はごく限定的だが、新設の南館では、趣向を凝らしたディスプレイやモニターを活用した富士山登拝体験、VR 技術を活用した富士信仰の旅の追体験などの体感・体験コンテンツも効果的に用いて富士山を多角的に紹介している。
- ・南館には円形で高さのある空間に回廊を設け、2層構造とした展示室があり、約30ものコーナーが

設けられている。中央には高さを活かし「富嶽三六〇」と名付けられた富士山をかたどった模型が吊られ、照明の演出が施されており、回廊から富士山の様々な表情を眺められる仕掛けである。また、回廊は富士山の中腹を一周する道を辿る修行「御中道（中道巡）」を疑似体験できるものとなっている。

- ・展示パネル解説の作成にあたっては、外部の外国人専門家の支援を得ながら、外国人に伝わりにくい日本固有の文化や風習などの解説を加えて翻訳し、外国人にもわかりやすいものとしている。
- ・南館では、インストール不要の展示解説アプリを導入しており、展示パネルの解説を補完するというコンセプトのもと、展示パネルにはない追加的な内容となっている。日本語を含む7ヶ国語に対応している。
- ・アクセスについては、大半が観光バスもしくは自家用車を利用しているものの、公共交通機関を利用した場合の最寄り、富士急行河口湖駅（1.7km、徒歩約20分）もしくは高速バス富士急ハイランドバス停（700m、徒歩10分）であり、公共交通機関及び徒歩によるアクセスも容易である。無料周遊バスも運行されている。さらには、東富士五湖道路の富士吉田インターに近接するなど、団体が利用しやすい好立地である。

立山博物館の強み・弱み

【強み】

- ・総面積約13haの敷地に、展示館（常設展、年2回の特別企画展）、映像資料で立山の自然と立山曼荼羅の世界を体感する映像ホール「遙望館」、立山曼荼羅の世界をオブジェやアート等で体感するテーマパーク的施設「まんだら遊苑」の3施設を中心として、それ以外にも国指定重要文化財に指定されている旧嶋家や国の特別天然記念物ニホンカモシカを飼育する「かもしか園」を有しており、老若男女問わず幅広い層が施設の魅力を感じ、趣味趣向にあわせた多様な楽しみ方ができる。
- ・かつての景観をしのぼせる「宿坊」建築があることや「布橋」、「うば堂基壇」などの復元施設を有するほか、古くから芦峯寺地区に伝わる史跡等が点在しており、展示館において単に展示物を観覧するに留まらず、地域を散策しながら歴史的空間を体感することができる。

【弱み】

- ・独立した立山博物館ホームページ（以下「HP」という）がないため、柔軟な情報発信ができず、展示資料等の魅力を表現できていない。これにより来館を促す情報発信が不十分である。
- ・案内表示、動線、マップ表示が分かりにくいほか、一部展示解説等について、不十分または不足がみられ、展示資料や敷地内の文化資源を十分理解するに足るものとなっていないものがある。
- ・開館以来、展示館における展示の大幅刷新を行っていないため、最新のデジタル展示を設置している博物館等と比較すると古めかしさが感じられる箇所がある。
- ・富山市内と立山黒部アルペンルートを繋ぐメインルートである県道沿いに位置しているものの、公共交通によるアクセスが至便ではない。

立山エリアにおける他施設

立山エリアにおいて、「立山」をテーマとした施設として、富山県立山博物館のほか、以下の2施設が存している。

立山自然保護センター

立山黒部アルペンルートの室堂駅に隣接する立山の雄大な自然環境及びその貴重な動植物を紹介し、保護及び適正な利用に関する知識を普及する施設。

（令和4年度来館者数：約9.6万人）

富山県立山カルデラ砂防博物館

立山黒部アルペンルート¹の立山駅に隣接する立山カルデラの峻厳な自然及び県土の保全のため行われてきた砂防事業を紹介する施設。

(令和4年度来館者数：約2.6万人)

歴史・文化をテーマとする立山博物館、美しい自然環境を紹介する立山自然保護センター、自然の驚異とそれに対する人々の戦い（自然との共生）を伝える立山カルデラ砂防博物館という立山の持つ異なる3つの価値を取り扱う施設が、相互にアクセス情報を提供したり、様々な施設館連携を実施したりすることで観光客の来訪を促し、立山の持つ魅力を提供することができると考える。

3-2. 課題

課題1：立山博物館の掲げるテーマが展示で体现できていない

立山博物館は、「立山の人間と自然とのかかわり方」をテーマとしているものの、表層的な資料の展示解説に留まり、立山信仰をはじめとする霊山立山の文化・歴史の背景にあるかつての人々の立山への思いまで伝える展示となっておらず、「立山の人間と自然とのかかわり方」という掲げるテーマを展示で体现できているとは言い難い。

また、展示のストーリーを伝える手法が不足している。コーナー解説などで内容を分かりやすく伝えようとしているものの効果を得ておらず、各展示の連関についての解説が不十分であるほか、実資料を見てもらうことを重視するあまり補完する解説や理解を促す体験・体感型の展示が不十分という状態になっている。開館以来、機会を捉えて都度改善を図ってきたが、局所的な改善に留まっており、抜本的な改善は図れていない。

課題2：観光客が文化・歴史を実感することができる仕掛けが未熟

立山は、雄大な自然を楽しめる国内有数の観光地として知られ、中でも「立山黒部アルペンルート」の認知度は高いといえる。自然を楽しむツアーや情報発信は積極的に行われているものの、霊山立山としての文化・歴史を体感・学べるツアー等に関しては、地元の観光系事業者で徐々に始められている段階であり、自然と文化・歴史の両方を楽しめる観光としての満足度を上げる仕掛けが未熟である。

課題3：インバウンド客に対する認知度・訴求が不足

立山黒部アルペンルートは、コロナ禍以前には、年間25万人以上もの外国人観光客が訪れる県内屈指の観光地であるが、地域別の内訳では、台湾、韓国、香港などのアジアの国・地域からの観光客が約85%を占めており、欧米豪からの観光客はごく少数である。訪日外国人観光客を対象にした民間の調査でも「立山黒部を知っている」と回答した割合は、アジア圏を中心に高い傾向があり、台湾では40%を超える結果となったが、欧米豪全体では約3%に留まっており、欧米豪での認知度の低さが課題である。

一方で、日本政府観光局が観光目的で日本を訪問した外国人観光客に対して行った調査において、欧米豪の旅行者は歴史・文化に関心が高いという結果が得られるなど、立山の持つ歴史・文化は欧米豪に十分訴求するものと考えられ、今後はアジア圏からのリピーターの獲得とともに、欧米豪の富裕層などの新規開拓に向けて、アルペンルートを運営する立山黒部貫光株などと連携してプロモーションに取り組む必要がある。

立山博物館においても、現状、インバウンドに対しての訴求が弱く、ほとんど来館がない状況である。一部多言語化に取り組んではいるものの、受入環境整備が十分ではない。また、インバウンドに対して、立山信仰をはじめとした立山の文化・歴史に基づく体験など魅力的なコンテンツが整っていると

は言い難い。

課題4：立山博物館の認知度・存在感が十分でない

立山博物館は独自のHPを有しておらず、富山県庁HP内での情報掲載に留まっている。館内や収蔵資料のデジタル化・オンライン公開なども行っておらず、ウェブ上における博物館・貴重な文化資源の魅力発信が十分ではない。

「立山の人間と自然とのかかわり方」をテーマとする博物館であるものの、立山登山客など観光客のアクセスポイントである立山黒部アルペンルート内の駅やホテルにおいて、広報が十分とは言えず、立山博物館の認知度・存在感が希薄である。

課題5：立山エリアにおいて周遊を促す取組みが不足

立山博物館は、かつて立山信仰の拠点集落であった芦峯寺に存し、展示館や映像資料で立山の自然や立山曼荼羅の世界を体感する映像ホール遙望館、布橋、旧宿坊建築など数多くの施設を有する広域分散型の博物館である。近隣にも雄山神社芦峯中宮祈願殿や閻魔堂などの施設や多くの石仏・石塔といった史跡があり、立山信仰をはじめとした立山の文化・歴史を体感できる文化エリアとなっているものの、地域内での周遊を促す取組みが不足しており、芦峯寺地域の持つ文化・歴史の魅力をも十分に観光客に伝えることができていない。

また、立山博物館は、富山市内と立山黒部アルペンルートを結ぶメインルートである県道沿いに位置しているものの、最寄駅である千垣駅からの町営バスは、10往復程度と本数が限られており、アクセスが至便とは言い難い。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

基本的な方向性～昨日と違うわたしに会う、霊山立山 “こころ”の旅～

古来立山は、地獄と浄土が併存する山であり、人々はこの立山に登る事、すなわち「禅定登拝」によって死の世界と生の世界を体験し、生まれ変わることができると信じられていた。一方で、禅定登拝を行う事で自然への畏敬の念を新たにし、自己の内面を見つめ直していた。しかし、かつての登山は容易ではなく、立山へ登ることはおろか、室堂に達することも修行であった。今日、立山黒部アルペンルートの開業はこれを容易にしたものの、立山の自然という一つの価値のみを短時間で楽しむことに重きが置かれることとなった結果、短期滞在の通過型の観光が中心となり、来訪者は文化・歴史的価値にほとんど触れることなく立山エリアを後にするという状況にある。

本計画では、立山信仰をはじめとする立山の文化と歴史を知り、立山を巡ることで、雄大な自然を肌で感じ、かつての人々の心持ちに思いを馳せながら自身の心の内を観るという「こころの旅」を提供することを目指す。立山博物館の展示においては、これまで人々が立山の山容や景観にどのような思いを重ね、心を寄せてきたのかを伝え、単に自然景観を採勝するだけではない、立山のもつ霊山としての文化・歴史的な価値を認識してもらおう。来館者は、立山博物館での観覧を終えた後には、立山のもつ文化・歴史的な価値を感じ、自らの心の内をみるという視点で観光しようと立山におのずと足を運んでいる、という導きを生むよう立山博物館はナビゲーターの役割を果たしていく。加えて、立山の文化・歴史を体感・理解できるアクティビティなど趣向を凝らした各種ツアーや施設・史跡の周遊を促す取組みを用意し、景観を楽しむ従来型の自然観光に付加価値を与え、滞在時間の延長に繋げる。さらには、立山博物館を含む芦峯寺の地域と観光客とが互いに交流しあい、立山だけでなく立山信仰の拠点集落であった芦峯寺や岩峯寺などの地域のファンにもなってもらい、計画終了後も、立山の文化と歴史を理解し、支援し続けてくれる人が増えるような循環型の観光となるよう事業を推進していく。

取組強化事項1：資料の背景までも理解できる展示への磨き上げ（課題1関連）

各展示間の連関の解説パネルを制作・設置するほか、不足する解説パネルを補い見直しを行うとともに、必要な箇所ではタッチパネルモニタの置換えを行い、より適切に、展示全体のストーリーを伝え、何を紹介するコーナーか、展示資料が何を物語っているのかが伝わるようにする。また、映像機器を活用した展示を導入し、より実感を伴った理解を促すとともに、立山信仰固有の「立山曼荼羅」を高精細スキャンしたタッチパネルディスプレイで鑑賞できるようにするなど、立山信仰をはじめとした立山の文化・歴史へのより深い理解も促す。展示にかかる解説や展示手法を刷新することで、立山で重ねられてきた人々の営み、祈りや願いといった資料の背景にある本質的なものを、来館者各々が理解できる展示に磨き上げる。

取組強化事項2：多彩な立山体験ツアーの実施（課題2関連）

立山は、立山黒部アルペンルートを利用して雄大な自然を楽しむことができる国内有数の観光地だが、立山の持つ奥深い文化と歴史を体感し、霊山立山を巡る文化観光の推進のため、地域の観光事業者などとともに、多彩かつ多角的な視点に基づく立山体験ツアーを実施する。E-マウンテンバイクを活用した立山信仰関連の史跡や雄大な立山の自然を巡るツアーや、立山信仰関連の施設を立山博物館学芸員の解説とともに巡り、立山曼荼羅絵解きと郷土食を味わった後、立山に登拝するツアーなど多様な観光客のニーズに応える。

取組強化事項3：インバウンド誘客の取組強化（課題3関連）

立山黒部アルペンルートの主要なインバウンド層である台湾、韓国、香港に加えて日本の歴史・文化に興味関心が高いとされる欧米豪の誘客を強化するため、欧米豪旅行者のニーズを把握し、日本の文化にも精通した海外の旅行専門家を招へいたモニターツアーを実施する。受入環境整備やインバウンドを対象としたツアーの販売手法に関するアドバイスを得たうえで、有効なプロモーション手法の検討を行うとともに、民間事業者、観光協会に実施結果を展開し、インバウンドを対象としたツアーの造成につなげる。

日本政府観光局が行った調査では、観光目的で日本を訪れる欧米豪各国の旅行者の「日本の歴史・伝統文化体験」への期待が高い値を示している。立山は、その独特の景観と結びついた「地獄と浄土が隣り合わせで共存する山」という思想や「布橋灌頂会」、「うば尊信仰」など女人救済に重点を置くという他の霊山とは一線を画す霊山であり、立山博物館での学びや旧宿坊での絵解き、立山信仰の拠点集落であった芦峯寺散策、江戸時代の装束を着ての禅定登拝体験といった当時の人々が立山に登り感じたことを追体験できるようなツアー行程が想定され、欧米豪の外国人観光客に対し、十分訴求するものと考えられる。

また、立山黒部アルペンルートを訪れるインバウンド向けに、現地において立山博物館サテライト展示やデジタルサイネージ等を活用した立山博物館のPRを行うほか、立山博物館HPの構築や展示の見直し、音声ガイドの導入などにあたり、多言語化を進め、インバウンドの受入環境の整備を行う。

取組強化事項4：立山博物館の情報発信の強化（課題4関連）

より柔軟な発信・表現が可能な立山博物館独自のHPを開設する。展示内容や利用案内・アクセス、イベント情報などといった基本的なHP情報をユーザーがストレスなく容易にたどり着けるような構成・デザインとするほか、国指定重要文化財である「銅造帝釈天立像」をはじめ、貴重な文化資料を紹介することで展示資料の魅力を伝えるとともに、展示館をはじめとする各施設及び敷地内の史跡等、敷地全体の紹介により、広域分散型施設である館の魅力を余すことなく伝えることで、来館を促す。

また、県内有数の観光地である立山黒部アルペンルートの主要駅においてデジタルサイネージを活用

した広報やルート内の山荘・ホテルにおける立山博物館サテライト展示を通じて観光客に対する訴求を強め、立山博物館への来館を促す。

さらに、県の公式観光情報サイトやDMO（とやま観光推進機構）の公式サイト等を通じ、立山の霊山としての魅力や体験ツアー等の発信を行い、認知度の向上を図る。

取組強化事項5：立山エリアにおける周遊の促進（課題5関連）

E-マウンテンバイクの活用による周遊の促進に取り組む。地元飲食店や土産物店等への周遊を促すことで、より広がりのある文化観光につなげ、滞在時間の延長や地域での消費拡大・経済の活性化を図る。さらに、立山博物館の各施設や近隣のその他文化施設、石仏・石塔などの立山信仰関連史跡等を解説付きで巡るデジタルガイドマップを制作し、来館者が個々のデジタルデバイスを用いて芦峯寺地域を分かりやすく楽しむことができる環境を創出することで、地域内の周遊を促す。さらに、タクシーを活用した立山信仰関連の施設・史跡や飲食店、土産物店を巡る周遊プランも造成・実施し、観光客が立山エリアの周遊観光を堪能できるよう取り組んでいくこととする。

また、立山博物館へのアクセスの利便性向上のため、立山黒部アルペンルートの出発点である立山駅や駅に隣接する観光案内所において、立山博物館までのタクシー利用にかかる案内を行うとともに立山博物館WEBサイト上で鉄道、バス、タクシーといった公共交通による詳細なアクセス情報を掲載し、インバウンドの来館も見据えて多言語化を行う。

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

「立山」は、古くは山岳修験の場であり、平安時代には「地獄」がある山として都人にも知られた。江戸時代には立山信仰が広がりを見せ、白山、富士山と並び三霊山と称され、多くの登拝者を集めるとともに、「女人救済の山」としても知られた。しかし、今日では雄大な自然を楽しむ観光地として認知されるに留まっている。

本計画により、これまでの立山の自然を目的とした観光では素通りされがちであった立山信仰の拠点集落芦峯寺エリアを中心とした立山山麓地域において立山博物館を中核として、同館の展示のブラッシュアップや体験コンテンツ等の充実などによる魅力の創出を行うとともに、霊山立山関連の史跡や地元飲食店等の観光周遊を促す。これらの取組みにより芦峯寺エリアを中心として立山の文化・歴史を体験・理解し、立山を楽しむという新たな観光の流れをつくり、滞在時間の延長や何度も立山を訪れたいような観光につなげることで、立山黒部アルペンルートも含めた立山地域における活性化を図っていく。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

「モノ消費」から「コト消費」、団体客から個人客というような観光目的の多様化を背景として、本計画に基づき、立山博物館を拠点として、立山信仰をはじめとする霊山立山の文化・歴史を体感・体験することができる事業や地元芦峯寺との連携事業、周遊の促進などにより、自然を楽しむ山だけではない霊山立山としての奥深い文化価値の認知度を高め、文化資源の更なる磨き上げによりブランド化を進めることで誘客促進・地域活性化を図る。

○立山博物館における観光の振興、地域活性化の好循環の創出

本計画に基づく取組みの実施により、立山博物館来館者数を増加させることは、入館料の増収をもたらす。展示の磨き上げ、コンテンツの充実等に再投資し、さらなる魅力の向上につなげることで来館者を増加させるという好循環につなげる。それだけでなく、立山博物館は開館から30余年にわたる地道な調査・研究により立山信仰をはじめとした立山の文化・歴史について、発見された資料や明らかとなっ

たことが数多くある。入館料の増収を今後の調査・研究にも活用するとともに、地域に根ざした貴重な文化資源である霊山立山の文化・歴史を将来に渡って継承していく。

また、文化観光拠点施設として霊山立山に関するツアー実施にも貢献することで、観光消費額の増加につなげ、地域経済を活性化させる。

○立山エリア（立山黒部アルペンルート周辺）における観光の振興、地域活性化の好循環の創出

立山黒部アルペンルートにおいて、自然だけではなく、立山の持つ奥深い文化・歴史を体感することを目的とするこれまでとは異なる層の観光客が新たに訪れることで、観光消費額が増大し、立山エリアにおける活性化につながる。さらには、立山博物館が中心となって、立山の持つ奥深い文化・歴史を発信し、魅力的な文化資源のプロモーションを行うことで、立山の文化・歴史を体験する新たなツアーの実施や新規事業者の参入につなげていくといった好循環を創出していく。

また、令和6年度には、黒部宇奈月キャニオンルートが一般開放され、立山黒部アルペンルートと深さ日本一のV字峡谷を誇る黒部峡谷を結ぶ新たな観光ルートが形成される。黒部宇奈月キャニオンルートは、秘境と呼ばれる黒部奥山の雄大な自然と黒部川第四発電所の建設に代表される電源開発の歴史を実感できる希少性の高いスポットである。開放にあわせて立山の絶景、電源開発の歴史に加えて立山信仰をはじめとする立山の文化・歴史も体験・体感できるという立山の持つ価値を存分に味わうことのできる高付加価値なツアーの造成を模索していく。

○芦峯寺集落地域における観光の振興、地域活性化の好循環の創出

立山博物館を拠点として、立山博物館が在する芦峯寺地域内において、地域内を巡るツアーや周遊観光、立山の文化・歴史をテーマとした物販事業により、来訪者の増加、観光消費の拡大を図り、地域に潤いを与え、活性化につなげることで、地域における新たな取組みや飲食、物販、宿泊等における新たな担い手による事業展開を生むという好循環を創出する。

また、訪れた観光客が芦峯寺地域の人々との交流を通じて地域のファンになり、何度も足を運ぶことで立山の文化と歴史を深く知り、金銭による支援だけではなく史跡の保護や景観の保持など自身ができるかたちでの支援を行う、そのような環の広がりを作り、循環させることで地域を活性化させ、文化の再投資につなげていく。計画終了後も事業を発展的に実施するため、クラウドファンディングの実施や企業版ふるさと納税制度を通じた民間活力の活用など、そのような支援の輪を基に呼びかけ、広げていくことで、円滑な資金調達を行っていくことを検討する。

4. 目標

目標①：立山博物館来館者数（課題4関連、取組強化事項4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<目標設定の考え方>

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の来館者数としては、H26～H30の5か年平均7.2万人。
- ・計画初年度には、コロナ禍前の水準程度に回復することを目標とし、最終年度は9万人を目標とする。

<把握方法>

- ・観覧券の発行枚数及び施設受付での計測により行う。

年度	実績		目標				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値	5.7万人	6.5万人	7.0万人	7.5万人	8.0万人	8.5万人	9.0万人
事業1-②： 「日本三霊山」魅力 発信事業			・三霊山に関する 調査・研究 ・展示館に「日本 三霊山」コーナー 設置	・三霊山に関する 調査・研究 ・三霊山に関する 特別企画展開催			
事業4-②： 「山の日」にあわせ たイベントの開催			・イベントの実施	・イベントの実施	・イベントの実施	・イベントの実施	・イベントの実施
事業5-①： WEBサイト「オン ライン立山博物館 (仮称)」の構築			・WEBサイト公 開	・多言語化（英 語）	・多言語化（中国 語（簡体・繁 体）、韓国語）	・館内案内追加	

事業5-②: 立山黒部アルペンルート観光客に対する立山博物館の情報発信				・デジタルサイネージを活用したPR	・デジタルサイネージを活用したPR	・デジタルサイネージを活用したPR	・デジタルサイネージを活用したPR
事業5-③: ホテル・山荘宿泊者向け動画コンテンツ制作			・動画コンテンツ作成・配信	・動画コンテンツ作成・配信	・動画コンテンツ作成・配信	・動画コンテンツ作成・配信	・動画コンテンツ作成・配信
事業5-④: 富山県公式観光サイトを通じた「霊山立山」の魅力発信			・VISIT富山県特集ページ新設 ・ふおとやまライター体験記掲載	・ふおとやまライター体験記掲載追加	・ふおとやまライター体験記掲載追加	・ふおとやまライター体験記掲載追加	・ふおとやまライター体験記掲載追加

目標②：立山博物館外国人来館者数（課題3・4関連、取組強化事項3・4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

<目標設定の考え方>

- ・外国人来館者数について、正確な把握はこれまで行ってこなかったため、以下のとおり推計することとする。

<コロナ禍前>

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、コロナ禍前の令和元年は、富山県の延べ宿泊者数に占める外国人宿泊者数の割合は10.4%（延べ外国人宿泊者数357,830人／延べ宿泊者数（総数）3,450,060人）。立山博物館の来館者数に占める外国人の割合は、0.5%程度と推測する。令和元年度の立山博物館来館者数は77,390人であり、外国人来館者数は約400人程度と推計する。

<コロナ禍>

前述の観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、コロナ禍の令和4年（速報値）は、富山県の延べ宿泊者数に占める外国人宿泊者数の割合は1.4%（延べ外国人宿泊者数44,400人／延べ宿泊者数（総数）3,156,880人）。立山博物館の来館者数に占める外国人の割合は、0.05%程度と推測する。令和4年度の立山博物館来館者数は64,621人であり、外国人来館者数は30人程度と推計する。

- ・令和6年度には、コロナ禍前の水準程度に回復することを目標とし、最終年度は1,000人を目標とする。
- ・コロナ禍前の推計値400人に対し、10年後の令和14年度には4倍の1,600人となることを目指す。

<把握方法>

- ・立山博物館施設受付での計測により行う。

年度	実績		目標				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値	-	-	300人	400人	500人	750人	1,000人
事業1-③： 立山黒部アルペン ルート山荘・ホテル 等におけるサテライト 展示			・山荘・ホテル等 における立山曼茶 羅絵解き会実施	・山荘・ホテル等 における立山博物 館サテライト展示 の実施 ・山荘・ホテル等 における立山曼茶 羅絵解き会実施	・山荘・ホテル等 における立山博物 館サテライト展示 の実施 ・山荘・ホテル等 における立山曼茶 羅絵解き会実施	・山荘・ホテル等 における立山博物 館サテライト展示 の実施 ・山荘・ホテル等 における立山曼茶 羅絵解き会実施	・山荘・ホテル等 における立山博物 館サテライト展示 の実施 ・山荘・ホテル等 における立山曼茶 羅絵解き会実施
事業1-⑤： インバウンド向けツ ア-の造成				・モデルコース造 成のための旅行専 門家の視察招請実 施	・実証ツア-、旅 行専門家を招へい したツア-実施		
事業2-③： 立山博物館音声ガイ ドの制作					・音声ガイド制 作・提供		
事業2-④： インバウンド来館を 見据えた立山信仰 1300年ストーリー理 解促進事業				・展示館2階展示 英語併記	・展示館3階展示 英語併記		

目標③：立山博物館来館者の満足度（課題1・5関連、取組強化事項1・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜目標設定の考え方＞

- ・立山博物館来館者アンケート（展示の感想）において、最も肯定的な評価（「大変良かった」）の割合向上を目指す。
- ・立山博物館来館者アンケート結果（R2～R4の3か年平均）：「大変良かった44.3%」、「良かった41.8%」、「普通11.7%」、「悪い0.7%」、「大変悪い0.3%」、「無回答1.2%」
- ・年2%の向上を目指す。

＜把握方法＞

- ・立山博物館来館者アンケート調査により行う。

年度	実績		目標				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値	-	-	46.3%	48.3%	50.3%	52.3%	54.3%
事業1-①： 立山信仰1300年ストーリー理解促進事業			・国指定重要文化財資料3Dデータ化	・展示館2階改修	・展示館3階改修		
事業2-①： 高精細「デジタル立山曼荼羅」展示事業			・立山曼荼羅の高精細デジタル化 ・立山曼荼羅の高精細タッチパネルモニタ設置	・立山曼荼羅高精細デジタルデータ作成	・立山曼荼羅高精細デジタルデータ作成	・立山曼荼羅高精細デジタルデータ作成	
事業2-②： 「立山地獄」体感空間創出事業				・プロジェクションシアター設置、展示更新			

事業2-⑤： 山岳集古未来館映像 視聴事業						・山岳映像視聴用 QRコードの設置	
事業2-⑥： 立山博物館遙望館上 映映像のデジタル化						・デジタル化・多 言語化	・デジタル化・多 言語化
事業2-⑦： 立山博物館敷地内施 設・史跡解説強化事 業				・案内板設置・解 説制作	・QRコードを追 加し、デジタルガ イドマップと連携		
事業3-②： 立山博物館デジタル ガイドマップの導入					・デジタルガイド マップ制作・提供		
事業3-③： 屋外施設案内看板の 増設等・多言語化			・立山博物館等の 案内看板設置	・芦峯寺地域の案 内看板設置			
事業4-①： 立山の文化・歴史を テーマとしたオリジ ナル商品開発・販売				・オリジナル商品 の開発・販売	・オリジナル商品 の開発・販売	・オリジナル商品 の開発・販売	
事業6-①： 山岳集古未来館にお ける無料Wi-Fi 環境の整備						・無料Wi-Fi 環境整備	

目標④：立山博物館及び立山黒部アルペンルートを相互に訪問した者の割合（課題２・５関連、取組強化事項課題２・５関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

＜目標設定の考え方＞

- ・立山博物館来館者アンケートにおいて、立山博物館観覧後に立山黒部アルペンルートを訪問する者及び立山黒部アルペンルート訪問後に立山博物館を観覧する者を把握する。
- ・年５％の向上を目指す。

＜把握方法＞

- ・立山博物館来館者アンケート調査により行う。

年度	実績		目標				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値	-	-	50%	55%	60%	65%	70%
事業１－④： 霊山立山の魅力を体感するツアーの実施及び霊山立山を中心とした旅行商品造成促進			・ツアー実施 ・旅行商品造成促進	・ツアー実施 ・旅行商品造成促進	・ツアー実施 ・旅行商品造成促進	・ツアー実施 ・旅行商品造成促進	・ツアー実施 ・旅行商品造成促進
事業３－①： E-マウンテンバイクを活用した周遊の促進			・E-マウンテンバイクの配備	・E-マウンテンバイクの配備	・E-マウンテンバイクの配備	・E-マウンテンバイクの配備	・E-マウンテンバイクの配備

5. 目標の達成状況の評価

毎年度、県文化振興課が中心となり、立山博物館、県観光振興室、立山町、（公社）とやま観光推進機構、（一社）立山町観光協会、立山黒部貫光（株）等と各目標の達成状況を確認・検証を行い、次年度以降の事業へとフィードバックしていく。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

(1)文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

- ・立山博物館展示館は、エントランスから3階展示室「立山信仰の舞台」（自然系展示）に至る螺旋階段の中央部が、天窓まで円筒形の吹き抜けとなっており、壁面は漆喰で塗られ、雪の大谷を模したとなっている。観覧者は、その階段を山に登るかの如く展示室へと向かう。3階展示室には、立山の標高1,000～1,200m付近のブナ林を再現した実物標本を主体としたジオラマがあり、その中を通り抜けながら立山の自然を実感することができる。3階では4つのコーナーが設けられ、ブナ林ジオラマをはじめ、安政の大地震を起こしたとされる、跡津川断層の剥ぎ取り標本、立山地域の地勢模型、岩石標本、弥陀ヶ原の泥炭層実物標本などにより、立山信仰の舞台となった自然を紹介している。
- ・展示館2階では、雄山山頂の雄山神社峰本社の模型に始まり、立山開山伝説の舞台となった玉殿の窟ジオラマ、布橋灌頂会の模型、宿坊のジオラマなども交え、立山曼荼羅や矢疵阿弥陀如来像、護符、山絵図など、多様な資料を展示した5つのコーナーにより立山信仰の世界を紹介している。
- ・「立山」についての調査・研究の成果を紹介するという視点から、年間2つの特別企画展を企画展示室において開催し、会期中に展示解説会や関連する文化講演会などを実施している。
- ・立山信仰においては、立山を遙拝し登山することを禅定登拝と言うが、今日においても立山（雄山）に登る成人儀礼としての慣習が残っており、特に小学校を中心に立山登山が行われている。その児童・生徒の事前学習として博物館が利用されることがある。その際、児童・生徒に対して、立山の歴史と文化について、理解が深められるよう学芸員による解説を行っている。
- ・ふるさと教育に寄与するという観点も踏まえた出前講座、出張展示などを行っている。

(2)情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

- ・展示施設では、解説アプリ「ポケット学芸員」により、来館者のスマートフォンによって、多言語対応の解説が閲覧できる。
- ・展示館においては、ほぼ不感地帯のないフリーWi-Fiを整備している。

(3)外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

- ・3ヶ国語（英語、中国語（簡体・繁体））の館案内チラシと英語版館案内パンフレットを作成、配布。
- ・解説アプリ「ポケット学芸員」は、7ヶ国語（日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、フランス語、ロシア語）に対応しており、携帯端末の貸出も行っている。
- ・展示館エントランスにおいて、3ヶ国語（日本語、英語、中国語（繁体））で館の概要紹介の映像を提供。

6-1-2. 本計画における取組

(1)文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

- ・立山信仰の背景である立山の自然を紹介する展示館3階「立山信仰の舞台」と、立山開山や立山地獄などから立山信仰の広がりを紹介する2階「立山信仰の世界」において、コーナーパネル、解説パネルの刷新及び追加、タッチパネルモニタの導入を行う。

- ・立山博物館では、約13haの広大な敷地に、特色ある施設や文化資源が分散配置されているものの、それぞれの施設の連関についての説明が不足していることから、関係する施設・文化資源の案内を展示館の展示解説に盛り込むなど立山博物館の持つ特色ある施設や文化資源を余すことなく学び、楽しむことができる仕掛けを施す。
- ・立山博物館が収蔵する国指定重要文化財の「銅錫杖頭附鉄剣（劔岳発見）」、「銅錫杖頭く（双竜飾）／富山県大日岳発見」、「銅造帝釈天立像」の3点の3D画像を作成し、立山博物館WEBサイト上で公開する。また、「銅造帝釈天立像」については、展示室にタッチパネルモニタを設置し、3Dデータ上でのポイント解説や通常見られない箇所を鑑賞できるようにするなど実資料の補足解説として活用する。
- ・立山黒部アルペンルートに存する山荘・ホテル及び室堂ターミナルに隣接する立山自然保護センター等において、立山曼荼羅のタペストリーを作成し、パネル解説とあわせた立山博物館サテライト展示を実施するほか、その立山曼荼羅タペストリーを活用した絵解き会を実施する。

(2)情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

- ・立山曼荼羅を高精細スキャンし、展示館2階にタッチパネルモニタを設置する。多数の立山曼荼羅を比較鑑賞することができるようになるほか、立山曼荼羅に描かれる場面を解説付きで細部まで拡大し鑑賞することを可能とする。
- ・展示館2階の展示において、立山信仰の根本にある「立山地獄」の考え方について、実資料に加え、プロジェクションシアターによる動画上映やタッチパネルモニタを活用し、地獄思想という観念的なものに対する理解を促す展示とする。
- ・通常版の解説と観覧時間が限られる団体向けの要約版の解説の2種類を提供する音声ガイドを制作する。
- ・山岳集古未来館において、来館者が自身のモバイル端末を用いて貴重な立山の山岳映像を視聴できる環境を創出する。
- ・映像ホール施設遙望館の上映用フィルムをデジタル化し、3面マルチスクリーンを通じた大スケールの映像を提供する。
- ・立山博物館敷地内には歴史と文化を物語る数多くの建築や史跡があり、これらを周遊し観覧することにより立山信仰やその拠点集落であった芦峯寺の文化と歴史により深く触れることができるよう来館者が自身のモバイル端末でQRコード読み取りによって簡便に利用できるデジタルガイドマップを導入する。
- ・立山博物館敷地内には歴史と文化を物語る数多くの建築や史跡があることから、それらの解説を行う案内板を設置し、デジタルガイドマップとあわせて敷地内を周遊することで立山信仰に関する理解が深められる仕掛けを導入する。
- ・WEBサイト「オンライン立山博物館（仮称）」を立ち上げ、来館前の事前情報収集が可能なコンテンツを提供する。

(3)外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

- ・インバウンド来館を見据え、コーナーパネルや解説パネル、タッチパネルモニタを英語併記とする。
- ・音声ガイドや立山博物館敷地内の歴史的遺構を巡るデジタルガイドマップ、立山博物館敷地内施設・史跡解説、立山博物館WEBサイトを多言語化する
- ・立山博物館敷地内の案内看板を見直し、多言語対応を図る。

※多言語化を行う言語は、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語を基本とし、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

(1)文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

情報発信や個別の催しでの連携は行っているものの、立山エリアにおける観光の推進に向けた連携体制を構築しているとは言い難い。

<立山町>

首都圏や関西圏等の主要な駅において、県や立山黒部貫光㈱等と連携し、立山黒部アルペンルートをはじめとする立山の観光資源のプロモーションを実施している。

<（公社）とやま観光推進機構>

（公社）とやま観光推進機構が運営する富山県観光公式サイト「とやま観光ナビ」において、立山博物館の施設情報やイベントを紹介するなど、情報発信を行っている。

<（一社）立山町観光協会>

3年に一度行う布橋灌頂会の実行委員会の事務局を務めており、実行委員会は地元芦峯寺総代をはじめ、県文化振興課や立山町、立山博物館、立山黒部貫光㈱等の地元企業や商工会等が参画し、同催しの開催に向けた連携体制を構築している。

(2)文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

入館者向けにアンケート調査を実施し、結果を分析している。

(3)文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

県文化振興課、県観光振興室と立山博物館によるイベント情報等の共有に留まっており、活動方針の策定やKPIの設定・PDCAサイクルの確立には至っていないのが現状である。

6-2-2. 本計画における取組

(1)文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

県文化振興課を中心に、観光振興室、立山博物館、立山町、（公社）とやま観光推進機構、（一社）立山町観光協会、立山黒部貫光㈱等が連携体制を構築し、本拠点計画に基づく各事業や取組みについて、密接に連携・情報共有を行いながら、円滑に進めていくこととする。

(2)文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

立山博物館において以前から行っている来館者向けアンケート調査に加え、旅行商品の催行結果（旅行者の属性、満足度など）等を収集・整理し、共同申請者及び庁内関係課とともに分析を行い、次年度以降の事業に活かしていく。

(3)文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

本計画において設定したKPIに基づき、毎年度達成状況を検証する。また、庁内関係課、立山博物館、共同申請者と計画の進捗状況などの情報共有や改善に向けた具体的な協議を行うなど、PDCAサイクルにより効果的な事業展開を図る。

6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

6-3-1. 現状の取組

文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・立山カルデラ砂防博物館と連携し、共通セット観覧券を発行。
- ・過去には、立山黒部貫光(株)により、立山駅から立山博物館までの無料シャトルバスの運行を実施。

6-3-2. 本計画における取組

文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

(1) 立山立山の奥深い文化・歴史を体感する多彩なツアーの実施

E-マウンテンバイクを活用し、広範囲にわたる立山信仰関連の史跡や雄大な立山の自然を巡るアクティビティツアーや旧宿坊にて立山曼荼羅絵解きと郷土食を味わった後、立山に登拝するツアーなど立山立山の奥深い文化・歴史を体感する多彩なツアーを実施する。

(2) 立山の文化・歴史をテーマとしたオリジナル商品の開発・販売

立山エリアにおいて、立山の文化・歴史をテーマとした新たな商品開発に民間事業者と協働で取り組む。

(3) E-マウンテンバイクを活用した周遊の促進

E-マウンテンバイクの活用をし、地元飲食店や土産物店等への周遊を促す。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	立山信仰 1300 年ストーリー理解促進事業
事業内容	<p>立山博物館では、展示館 3 階は「立山信仰の舞台」として、立山信仰の背景である立山の自然を紹介し、2 階は「立山信仰の世界」を、立山曼荼羅をはじめとする貴重な資料や映像・模型により紹介している。3 階が導入展示の役割を果たし、2 階の立山信仰に関する展示へと繋げる構成となっているものの、そのような構成になっていることについての説明が不十分である。資料解説についても表層的なものとなっており、資料の背景にある本質的な部分が伝わりにくい面がある。また、立山博物館は約 13ha の広大な敷地に、特色ある施設や文化資源が分散配置されており、展示館を核としながら各施設等を観覧することで、立山の文化・歴史を深く学べる仕掛けとなっているが、相互の連関についての説明が不十分である。</p> <p>立山の開山からおよそ 1300 年に及ぶ立山信仰の歴史を軸に、それを育む舞台となった立山の自然、そして人々の営みといった、様々な要素の関係性をより明確に伝え、立山の文化と歴史について、今以上に伝えることができる展示とするため、以下の点を刷新する。</p> <p>(1) コーナーパネル等の見直し</p> <p>展示館 3 階及び 2 階それぞれのフロアにおける展示内容の概説を加えるとともに、3 階と 2 階の関係についての説明を追加する。また、各コーナーパネルの文章、意匠等を見直し、内容をより端的かつ的確に伝えるものとする。</p> <p>(2) 解説パネルの見直し</p> <p>現状で説明不十分なものや開館当時と学術的に齟齬が生じているものなどがあることから、これらを見直し、更新・追加を行う。</p> <p>(3) タッチパネルモニタの導入</p> <p>効果的に展示内容の理解を促すため、以下のような展示となっている箇所において、タッチパネルモニタを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実資料を見てもらうことを重視するあまり、補完する解説が不足となっているものの、展示スペースの制約により解説パネルでは必要な解説を行えていない展示。 ・展示資料と画像を対照しながら鑑賞することで理解が促される展示。 <p>(4) 立山博物館敷地内の施設間連関強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示館の展示解説において他施設等との連関について解説を行う。 例) 2 階立山曼荼羅の展示において、立山曼荼羅の世界観を楽しみながら学べる体験型施設「まんだら遊苑」の案内・解説を掲示し施設への誘導を行う。 ・施設等の紹介・解説、誘導等にかかる以下の事業において必要に応じ連関を案内する。 <ul style="list-style-type: none"> ア) 立山博物館音声ガイドの制作 (事業番号 2-③) イ) 立山博物館敷地内施設・史跡解説強化事業 (事業番号 2-⑦) ウ) 立山博物館デジタルガイドマップの導入 (事業番号 3-②) エ) 屋外施設案内看板の増設等・多言語化 (事業番号 3-③)

	<p>オ) WEBサイト「オンライン立山博物館（仮称）」の構築（事業番号5-①）</p> <p>(5)国指定重要文化財資料の3Dデータ化</p> <p>国指定重要文化財である「銅造帝釈天立像」について3Dデータ化を行い、展示室において実資料に添えて紹介する。3Dデータ上で文化財のポイントの解説を付すほか、通常見られない背面や底面などを鑑賞できるようにタッチパネルモニタで公開するとともに（事業番号2-②）、立山博物館WEBサイト上で公開（事業番号5-①）する。また、あわせて、国指定重要文化財である「銅錫杖頭附鉄剣（劔岳発見）」、「銅錫杖頭〈（双竜飾）／富山県大日岳発見〉」についても3D化し、立山博物館WEBサイト上で公開（事業番号5-①）する。</p> <p>(6)デザインコンサルティングの実施</p> <p>本事業の実施にあたり、デザインや表現の統一を図るためにデザインコンサルティングを行う。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い継続して使用する
アウトプット 目標	令和5年度 国指定重要文化財資料の3Dデータ化完了 令和6年度 展示館2階完成 令和7年度 展示館3階完成
必要資金 調達方法	40.428百万円（内訳：13.477百万円（一般財源） 26.951百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号1-②)

事業名	「日本三霊山」魅力発信事業
事業内容	<p>立山、石川県の白山、静岡県富士山は、「日本三霊山」と称せられるなど、国内の代表的な霊山である。江戸時代後期にはこの3つの霊山を巡礼する「三禅定」が東海地方の人々を中心に行われるようになった。</p> <p>富山県では、石川県、静岡県と「日本三霊山」をテーマとした広域連携協定を締結したところであり、これら三霊山の歴史的・文化的価値を活かし、3県の地域振興と交流拡大を目的に、文化・観光などについて連携・協力して取り組むこととしている。三霊山研究を深め、広がりのある新たな視点から立山を紹介し、文化資源としての知られざる魅力を引き出して発信し、立山エリアの魅力増進に繋げることを目的に、以下の事業に取り組む。</p> <p>事業実施にあたっては、立山信仰1300年ストーリー理解促進事業（事業番号1-①）におけるコーナーパネル、解説パネル等の見直しにより、そもそも霊山とは何か、立山の霊山としての性格、他の霊山との違いなどの霊山自体に関する解説・紹介を充実させる。</p> <p>(1)日本三霊山（立山、白山、富士山）の3県広域連携として、常設展示室に「日本三霊山」コーナーを設置</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 各地の曼荼羅、道中記、民具等を借り受けて展示するほか、解説パネルやレプリカの作成を行う。三霊山に共通してみられる事項や相違点など三霊山で連携した展示とする。 <p>(2)三霊山に関する調査・研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県立歴史博物館、静岡県富士山世界遺産センター、東海地区などを訪問し、調査・情報交換等を行う。 石川県、静岡県と連携し、相互に三霊山研究についての知見を広める事業を行う。 <p>(3)三霊山に関する特別企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの調査・研究を踏まえ、令和6年度に特別企画展を開催する。立山、白山、富士山の信仰や歴史・文化についてそれぞれ紹介し、併せて、江戸時代に東海地方の人々を中心に行われた「三禅定」と呼ばれる風習について紹介する。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和6年度
継続見込	計画終了後も自主財源等で3県連携して調査・研究を継続
アウトプット 目標	令和5年度 常設展示室に「日本三霊山」コーナーを設置 令和6年度 三霊山に関する特別企画展の開催
必要資金 調達方法	16.474百万円（内訳：7.54百万円（一般財源） 7.434百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）） 1.5百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）※1）） ※1 令和5年度認定済み ※2 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号1-③)

事業名	立山黒部アルペンルート山荘・ホテル等におけるサテライト展示
事業内容	<p>立山黒部アルペンルートに存する山荘・ホテル及び室堂ターミナルに隣接する立山自然保護センター等で、立山博物館所蔵の立山曼荼羅のタペストリーを作成し、パネル解説とあわせた立山博物館サテライト展示を実施する。山岳信仰や立山信仰をかみ砕いた解説に加え、玉殿の窟やみくりが池、弥陀ヶ原の餓鬼の田圃などサテライト展示を行う箇所に応じて、その箇所近辺にある立山信仰に関連する場所の解説を行うことで、現地にある文化資源への周遊を促す。</p> <p>また、山荘・ホテル、立山自然保護センター等において、その立山曼荼羅タペストリーを活用した絵解き会を実施する。</p> <p>立山黒部アルペンルートの観光客に対し、まさに立山を間近に仰ぎ見ながら立山の文化的・歴史的な価値が学べる機会を提供する。</p> <p>さらには、本事業により、アルペンルート内の観光客に対し、雄大な自然という価値だけでなく立山の奥深い文化・歴史という価値をさらに深く知ってもらうため、立山博物館への来館を促す。立山黒部アルペンルートは、富山県内でも屈指の外国人観光客の入込数を誇る観光地であることから、展示にあたり多言語化を実施し、インバウンドの来館を特に促すものとする。</p>

	※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語）する。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で継続して実施する
アウトプット 目標	令和5年度から立山曼荼羅の絵解き会実施 令和6年度からサテライト展示実施
必要資金 調達方法	5.826百万円（内訳：1.942百万円（一般財源） 3.884百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号1-④)

事業名	霊山立山の魅力を体感するツアーの実施及び霊山立山を中心とした旅行商品造成促進
事業内容	<p>(1)霊山立山の魅力を体感するツアーの実施</p> <p>ア) 立山禅定道ツアー 立山信仰の拠点集落であった芦峯寺や室堂、称名滝など立山信仰ゆかりの名所旧跡を、山岳ガイドの案内により当時の禅定道を辿りながら巡る禅定ツアーを実施する。</p> <p>イ) E-マウンテンバイクと徒歩で行く立山参道三十三観音巡り 芦峯寺と並んで立山信仰の拠点集落であった岩峯寺から室堂平までの立山道には、諸国の立山信仰の信仰者によって三十三観音像が安置されている。E-マウンテンバイクと徒歩により三十三観音や立山信仰関連の史跡を巡るツアーを実施する。</p> <p>ウ) E-マウンテンバイクを活用した霊山立山アクティビティツアー E-マウンテンバイクを活用し、立山信仰の拠点集落であった芦峯寺だけでなく、他地域にある立山信仰ゆかりの地など広範囲にわたる立山信仰関連の史跡や雄大な立山の自然を巡るアクティビティツアーを実施する。</p> <p>エ) 霊山立山の山岳信仰ゆかりの地を巡るタクシープラン 「おもてなし優良タクシードライバー（※）」の案内により雄山神社芦峯中宮祈願殿や称名滝、布橋など立山信仰ゆかりの地を巡るツアーを実施する。 ※質の高いおもてなしやサービスが提供できるタクシードライバーとして富山県から表彰されたタクシー乗務員。</p> <p>(2)霊山立山を中心とした旅行商品造成促進 立山博物館での立山の文化・歴史についての学び、雄山神社芦峯中宮祈願殿、布橋など芦峯寺地域内の立山信仰関連の施設巡り、旧宿坊における立山曼荼羅絵解きと郷土食といった体験、立山信仰の舞台となった雄大な自然、立山黒部アルペンルート内のホテルでの滞在など霊山立山の誇る魅力を旅行業関係機関や旅行エージェントを対象としたプロモーション活動により、旅行商品の造成につなげる。</p>
実施主体	<p>(1)ア（一社）立山ガイド協会</p> <p>(1)イ（一社）立山町観光協会</p> <p>(1)ウ(株)縁溜</p>

	(1)エ (公社) とやま観光推進機構 (2)立山貫光ターミナル(株)
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も、利用者の意見、売上げ状況等を反映させた検討を行い、引き続き実施する
アウトプット 目標	(1)ア3回/年 (1)イ3回/年 (1)ウ8回/年 (1)エ3回/年 (2)10件/年
必要資金 調達方法	17百万円 (内訳: 6百万円 ((一社) 立山ガイド協会予算) 6百万円 ((一社) 立山町観光協会予算) 2百万円 (株縁溜予算) 1.5百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算) 1.5百万円 (立山貫光ターミナル(株)予算))

(事業番号1-⑤)

事業名	インバウンド向けツアーの造成
事業内容	<p>立山黒部アルペンルートの主要なインバウンド層である台湾、香港に加えて、旧宿坊での絵解き鑑賞や立山信仰の拠点集落であった芦峯寺地域の散策、禅定衣を着ての立山登拝体験、E-マウンテンバイクを用いた立山エリアの立山信仰関連の史跡巡りなど立山の文化・歴史を堪能できるコンテンツにより日本の文化に強い興味を持つと思われる欧米豪の観光客の掘り起こしを狙う。</p> <p>訪日外国人旅行者のニーズを各国・地域ごとに把握し、日本の文化にも精通した旅行専門家を招へいし、欧米豪に訴求する立山の文化・歴史に係る文化資源・観光コンテンツを調査し、モデルコースの造成を行う。また、あわせて専門家の見地からの受入環境整備に関するアドバイスを得て、立山エリアの観光事業者等と共有することで、立山の文化・歴史を題材としたインバウンドの受入環境整備を進める。</p> <p>また、造成したモデルコースによるモニターツアーを実施するとともに、大手旅行企画・誘客担当者やランドオペレーターを招へいたツアーを実施する。モニターツアーの実施により造成したツアーの効果検証を行い、ツアー内容の磨き上げを行ったうえで、インバウンド向けツアーを扱う担当者を対象としたツアーを実施し、直接商品化・実用化に向けたプロモーションを行う。</p>
実施主体	富山県 (文化振興課、立山博物館)
実施時期	令和6年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後、民間事業者や観光協会が自主財源等を用いて旅行商品として自走化
アウトプット 目標	令和6年度 モデルコースの造成 1件/年 令和7年度 モニターツアー・実証ツアー実施 1件/年
必要資金 調達方法	<p>19.036百万円 (内訳: 6.346百万円 (一般財源) 12.69百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業)))</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号 2-①)

事業名	高精細「デジタル立山曼荼羅」展示事業
事業内容	<p>立山曼荼羅は、立山開山伝説などの逸話、地獄の数々、浄土へと導く阿弥陀如来の来迎などが描かれる一方、芦峯寺や岩峯寺の景観とともに山々が描かれるなど、絵地図としての要素も併せ持ち、他の山岳信仰に類例をみない独自性の強い絵画である。立山信仰の考え方やそれにまつわる伝承などが象徴的かつ端的に表現されており、立山の魅力や歴史が凝縮されているといえる。現在53点が確認されているが、制作年代・時代背景、制作された地域により描かれるものや描かれ方が異なっている。そのバリエーションは多岐にわたり、一つとして同じものがない。また、立山曼荼羅の多くは江戸時代に制作されたものであり、劣化防止など作品保護の観点から公開期間が限られ、展示スペースの関係から公開できる点数が限られる。</p> <p>そこで、本事業では、立山曼荼羅の種々のバリエーションが見てとれる館所蔵の13点を高精細スキャンによってデジタル化し、タッチパネルモニタによって、容易に拡大し、細部まで観察することを可能とし、画面をタッチすると解説が現れるものとする。これにより、立山曼荼羅ひいては立山信仰に関する理解を促す展示とする。なお、残り40点についても高精細デジタルデータの作成を行う。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い常設展示する
アウトプット目標	<p>令和5年度 タッチパネルモニタ設置・立山博物館所蔵13点の立山曼荼羅を展示</p> <p>令和6年度 15点の立山曼荼羅高精細デジタルデータを作成</p> <p>令和7年度 15点の立山曼荼羅高精細デジタルデータを作成</p> <p>令和8年度 残り10点の立山曼荼羅高精細デジタルデータを作成</p>
必要資金調達方法	<p>19.118百万円（内訳：6.374百万円（一般財源） 12.744百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

(事業番号 2-②)

事業名	「立山地獄」体感空間創出事業
事業内容	<p>立山は、「地獄谷」を代表とするその特異な景観や荒涼とした山岳景観から、平安時代にはすでに「地獄」があると信じられていた。平安時代の説話集「今昔物語集」にも、「日本国の人、罪を造て多く此の立山の地獄に墮つ」と記されている。立山信仰では、立山に登り地獄を巡ることによって一度死を迎え、そして再生するとされ、これによって地獄に墮ちることから逃れることができるとされる。展示館2階の「立山に地獄あり」コーナーでは、このような立山信仰の根本にある考え方を紹介しているが、難解なものであるとともに、立山に地獄があると信じた当時の人々の心という</p>

	<p>観念的なことを紹介する展示であることから、資料や解説パネルだけでは内容を十分に伝えることができていない。</p> <p>本事業では、地獄思想という観念的な、伝えることが難しいものをいかに伝え、理解を促すかという点に重点を置いて取り組む。地獄谷などの実景の映像を用いて、当時の人々が、地獄があると考えた心持ちを感じ、平安時代の資料、銅造帝釈天立像などの画像により、「閻魔信仰」や「帝釈天信仰」から「阿弥陀信仰」へと展開する歴史や立山信仰の背景の理解を促す動画（1分30秒程度）をプロジェクションシアターで上映し、映像表現ならではの実感を伴った理解を促す展示とする。加えて、国指定重要文化財の「銅造帝釈天立像」を、より鑑賞しやすいケースで公開し、3D映像を作成しタッチパネルモニタによって公開することで、像の刻名や銘文を容易に読み取れるようにする。同時に如法経が納められたとされる像内部を観察することができるようにするとともに解説を付ける。立山信仰1300年ストーリー理解促進事業（事業番号1-①）における解説パネルの見直しともあわせて、立山の特異な景観が生み出した地獄と立山信仰の関係性について理解を深められる展示とする。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和6年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い常設展示する
アウトプット目標	令和6年度 完成
必要資金調達方法	<p>31.787百万円（内訳：10.596百万円（一般財源） 21.191百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

（事業番号2-③）

事業名	立山博物館音声ガイドの制作
事業内容	<p>音声ガイドを制作し、立山博物館展示館及び立山博物館デジタルガイドマップ（事業番号3-②）において提供する。あたかも立山博物館学芸員の解説を聞いているかのような内容とすることで、立山博物館展示館での展示や立山博物館周辺の史跡等を巡り、さらなる理解が得られるようにする。</p> <p>通常版の解説のほか、要約版の解説も制作し、提供することで、観覧時間が限られる団体向けなどに対応できるようにする。</p> <p>※導入にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って多言語対応（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語）とする。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和7年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い継続して活用する
アウトプット目標	令和7年度 音声ガイド制作・提供、多言語化完了

必要資金 調達方法	15.926 百万円（内訳：5.309 百万円（一般財源） 10.617 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
----------------------	--

(事業番号 2-④)

事業名	インバウンド来館を見据えた立山信仰 1300 年ストーリー理解促進事業
事業内容	立山信仰 1300 年ストーリー理解促進事業（事業番号 1-①）において、実施する(1)コーナーパネル等の見直し、(2)解説パネルの見直し、(3)タッチパネルモニタの導入にあたり、英語併記する。立山博物館音声ガイドの多言語化（事業番号 2-③）とあわせ、インバウンドに対しても、立山開山からおよそ 1300 年に及ぶ立山信仰の歴史、それを育む舞台となった立山の自然、そして人々の営みをわかりやすく深く学べる環境を創出する。 「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って、単なる日本語の翻訳ではなく、専門人材を活用した原稿の執筆を行い、専門用語を避け、来館するインバウンドの文化的背景などを考慮しつつ解説等を作成する。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和 6 年度～令和 7 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い継続して使用する
アウトプット 目標	令和 6 年度 展示館 2 階英語併記完了 令和 7 年度 展示館 3 階英語併記完了
必要資金 調達方法	10.594 百万円（内訳：3.532 百万円（一般財源） 7.062 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 2-⑤)

事業名	山岳集古未来館映像視聴事業
事業内容	山岳集古未来館では、山岳文化に係る資料を収蔵・展示し、主に明治以降の立山をはじめとする日本の登山史・登山文化を紹介している。日本の近代登山の黎明期の貴重な映像資料を多数収蔵しているが、大半がフィルムであり、視聴できる機会が限られる。そこで、山岳集古未来館で展示・紹介している山岳関係者の動く姿や収蔵資料が実際に使用されている様子などの動画を来館者が自身のモバイル端末を用いダウンロード不要の QR コード読み取りによって簡便に視聴できるようにし、より理解を深められる環境を創出する。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和 8 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い常設展示で活用する

アウトプット 目標	令和8年度 完成
必要資金 調達方法	1.551百万円（内訳：0.517百万円（一般財源） 1.034百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号2-⑥)

事業名	立山博物館遙望館上映映像のデジタル化
事業内容	映像ホール施設である遙望館（3面マルチスクリーン）の上映用フィルム「新立山曼荼羅絵図2」及び「風―立山1995―」をデジタル化する。前者は、立山信仰の世界を今日的な幅広い解釈に立脚しつつ特殊技術を凝らした映像表現によって立山曼荼羅に象徴される立山信仰の世界観を伝えるもので、後者は、「風」というキーワードから1995年の立山の姿を、空撮を駆使するなどして立体的に紹介するドキュメンタリーである。多言語化（英・中（繁体））を行い、外国人も楽しめるものとし、3面マルチスクリーンを存分に活かした大スケールの映像により、文字や言葉では伝えきれない内容の直感的な理解を促す。 令和8年度 「新立山曼荼羅絵図2」デジタル化・多言語化（英・中（繁体）） 令和9年度 「風―立山1995―」デジタル化・多言語化（英・中（繁体）） ※デジタル化した映像は、完成次第、上映スケジュールに組み込み公開する。 ※多言語化にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和8年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンスを行い常設展示する
アウトプット 目標	令和8年度 「新立山曼荼羅絵図2」デジタル化・多言語化完了 令和9年度 「風―立山1995―」デジタル化・多言語化完了
必要資金 調達方法	18.995百万円（内訳：6.333百万円（一般財源） 12.662百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号2-⑦)

事業名	立山博物館敷地内施設・史跡解説強化事業
事業内容	立山博物館敷地内には歴史と文化を物語る数多くの建築や史跡が存在しており、それらの解説を行う案内板を設置する。なお、解説にあたっては、訪日外国人等の誘客を見据え、多言語化を行う。 また、立山博物館デジタルガイドマップ（事業番号3-②）完成後は、QRコードを追加しデジタルガイドマップとあわせて敷地内を周遊することで立山信仰に関する理解が深まるようにする。

	※解説文作成にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って多言語対応（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語）とする。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和6年度～令和7年度
継続見込	計画期間終了後も、適宜内容更新等を行いながら、自主財源等で継続して使用する
アウトプット 目標	令和6年度 解説案内板設置 令和7年度 QRコードを追加し完成
必要資金 調達方法	2.631百万円（内訳：0.877百万円（一般財源） 1.754百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号3-①）

事業名	E-マウンテンバイクを活用した周遊の促進
事業内容	霊山立山関連の史跡や地元飲食店、土産物店等を巡る手段の確保のためレンタル可能なE-マウンテンバイクの配備・整備を行う。霊山立山の魅力を体感するツアーの実施（事業番号1-④）におけるE-マウンテンバイクを活用したツアーにおいても活用する。
実施主体	（一社）立山町観光協会
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等により継続して実施する
アウトプット 目標	利用者数 300人/年
必要資金 調達方法	7.5百万円（内訳：7.5百万円（（一社）立山町観光協会予算））

（事業番号3-②）

事業名	立山博物館デジタルガイドマップの導入
事業内容	立山博物館は、広大な敷地内に遙望館やまんだら遊苑など特徴的で多様な各展示施設が分散配置されている広域分散型の博物館である。その立山博物館が存する芦峯寺集落内には、立山信仰に関する史跡が多数点在している。これらを周遊し観覧することで、立山信仰やその拠点集落であった芦峯寺の文化と歴史により深く触れることができる。そこで、これらの見どころを分かりやすく楽しみながら周遊することができるよう利便の向上を図ることを目的にデジタルガイドマップを制作する。ダウンロード不要のWEBアプリとし、来館者が自身のモバイル端末でQRコード読み取りによって簡便に利用できるものとする。GPS機能搭載のマップに現在地及び施設、史跡等の位置情報が表示されるとともに、解説も表示され、周遊観覧を促すものとする。

	<p>る。なお、本ガイドマップは、各施設受付等に利用案内を掲示するほか、展示室内での解説において施設間の連関について触れる際に取り上げる（事業番号1-①）ほか、立山博物館WEBサイト（事業番号5-①）でも告知する。</p> <p>※導入にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って多言語対応（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語）とする。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和7年度
継続見込	計画期間終了後も、適宜内容更新等を行いながら、自主財源等で継続して実施する
アウトプット目標	令和7年度 デジタルマップ制作・提供
必要資金調達方法	<p>4.246 百万円（内訳：1.416 百万円（一般財源） 2.83 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

(事業番号3-③)

事業名	屋外施設案内看板の増設等・多言語化
事業内容	<p>立山博物館の敷地内に現在設置されている屋外施設案内看板では、広大なエリアに点在する施設への円滑な誘導や芦峯寺地域の周遊促進には不十分であることから、屋外施設案内看板の増設等を実施する。</p> <p>なお、増設等に際しては、地域の魅力を損なうことがないよう、景観に配慮するとともに、外国人の来訪を見据えて、英語併記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦峯寺地域の案内看板（立山町） ・立山博物館等の案内看板（富山県（立山博物館）） <p>※英語併記にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。</p>
実施主体	富山県（立山博物館）、立山町
実施時期	令和5年度～令和6年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等によりメンテナンスを行い継続して使用する
アウトプット目標	<p>令和5年度 立山博物館等の案内看板設置</p> <p>令和6年度 芦峯寺地域案内看板設置</p>
必要資金調達方法	<p>7.629 百万円（内訳：1.543 百万円（一般財源） 1 百万円（立山町予算） 5.086 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	立山の文化・歴史をテーマとしたオリジナル商品開発・販売
事業内容	立山信仰をはじめとする立山の文化・歴史をテーマとした立山エリアの新たな商品を民間事業者と協働で開発する。商品開発に意欲的な事業者に対して企画・立案、試作品開発、広報などへの支援を行うほか、必要に応じて富山県デザインセンターのコーディネートによる商品開発の専門家による個別アドバイスや立山黒部アルペンルートなどを中心とした立山エリアでの販路開拓への協力など販売まで伴走型の支援を行う。
実施主体	富山県（文化振興課）
実施時期	令和6年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後、補助先において、自主財源等を用いて自走化
アウトプット 目標	令和7年度までにオリジナル商品を開発・販売
必要資金 調達方法	7百万円（内訳：3.5百万円（一般財源） 3.5百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）※1）） ※1 今後申請 ※2 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号4-②)

事業名	「山の日」にあわせたイベントの開催
事業内容	8月11日の「山の日」にあわせて、その前後も含めた期間中、雄大な自然が広がる立山黒部アルペンルートの最高地点であり、立山開山伝説に登場する玉殿の窟やみくりが池といった立山信仰と関わりが深いスポットが多く点在する室堂において、郷土料理、地元特産品の飲食・物販等を行うイベントを開催する。また、立山博物館による立山曼茶羅絵解きもあわせて実施することで、立山の雄大な自然や文化・歴史、味覚を堪能できるイベントとする。
実施主体	立山黒部貫光(株)
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等により継続して実施する
アウトプット 目標	イベント開催 1回/年
必要資金 調達方法	13百万円（内訳：13百万円（立山黒部貫光(株)予算））

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	WEBサイト「オンライン立山博物館（仮称）」の構築
事業内容	<p>現状では、立山博物館の独自HPがなく、インターネットを活用した情報発信が十分に行えていないため、館の基本的な情報や魅力、展示内容を容易に窺い知ることができる魅力的な独自HPを新たに構築し、情報発信の強化を図る。立山博物館の存在をより周知し、来館の動機付けや来館前の事前情報収集につなげるものとする。</p> <p>(1)基本的なHP情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 立山博物館の掲げるテーマや展示内容、魅力、利用案内・アクセス、企画展をはじめとするイベント情報、ミュージアムショップ情報などといった基本的な館の情報をユーザーがストレス無く容易にたどり着けるような構成・デザインとする。 インバウンドの来館を促すため、多言語化する。 <p>※HP構築にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って多言語対応（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語）とする。</p> <p>(2)来館を促す情報・機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示館の館内案内機能の導入や展示館をはじめとする各施設及び敷地内の史跡等敷地全域の紹介（WEBガイドマップ）により、特徴的で多様な施設や建築、史跡からなる広域分散型施設である立山博物館の魅力を余すことなく伝える。 デジタル化した立山博物館を代表する収蔵資料である「立山曼荼羅」（事業番号2-①）や国指定重要文化財の「銅錫杖頭附鉄剣（劔岳発見）」（事業番号1-①）等を活用し、WEB上で公開することで展示資料の魅力を伝え、来館を促す。 <p>令和5年度 データ制作、ホームページ公開 令和6年度 多言語化（英語） 令和7年度 多言語化（中国語（簡体・繁体）、韓国語） 令和8年度 館内案内追加</p>
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等によりメンテナンスを行い継続して使用する
アウトプット 目標	令和5年度 WEBサイト公開 令和6年度 多言語化（英語）完了 令和7年度 多言語化（中国語（簡体・繁体）、韓国語）完了 令和8年度 機能強化
必要資金 調達方法	20.523百万円（内訳：6.842百万円（一般財源） 13.681百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号5-②)

事業名	立山黒部アルペンルート観光客に対する立山博物館の情報発信
事業内容	立山黒部アルペンルートの出発点立山駅において、デジタルサイネージを活用した立山博物館のPRを行い、アルペンルート内の観光客に対し、雄大な自然だけではなく、霊山としての立山の奥深い文化・歴史を知ってもらうため、立山博物館への来館を促す。
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和6年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等により継続して実施する
アウトプット 目標	令和6年度からデジタルサイネージを活用したPR実施
必要資金 調達方法	1.6百万円（内訳：0.536百万円（一般財源） 1.064百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号5-③)

事業名	ホテル・山荘宿泊者向け動画コンテンツ制作
事業内容	立山黒部アルペンルート内のホテル・山荘の宿泊者の夜間等隙間時間の視聴を狙った動画コンテンツを制作する。雄大な自然だけではなく霊山立山としての奥深い文化・歴史の価値・魅力を発信するとともに、立山博物館への来館を促す。 (例) 立山曼荼羅絵解き、立山信仰ガイドツアー紹介
実施主体	富山県（立山博物館）
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等により動画コンテンツを追加
アウトプット 目標	動画コンテンツ制作・配信 2本/年
必要資金 調達方法	6百万円（内訳：2.2百万円（一般財源） 3.2百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業）） 0.6百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）※1）） ※1 令和5年度認定済み ※2 国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号5-④)

事業名	富山県公式観光サイトを通じた「霊山立山」の魅力発信
事業内容	(1)VISIT富山県「霊山立山」特集ページ新設 富山県の観光・旅行サイト「VISIT富山県」に「霊山立山」の特集ページを新設し、同サイトから富山県の観光情報を検索する観光客に対して霊山立山の見所やツ

	<p>アー例の紹介を行い、霊山立山の魅力を発信する。同特集ページの掲載の際には、「立山」といった文言で検索した際の結果が上位に表示されるよう工夫を行うとともに、「VISIT富山県」のトップページに常時バナーを掲載するなど、閲覧してもらいやすい環境を整える。</p> <p>(2)「とやま観光ナビ」ふおとやまライター体験記掲載</p> <p>富山県公式観光情報サイト「とやま観光ナビ」に、ふおとやまライター（※）によるツアーや霊山立山ゆかりの観光スポット、おすすめグルメなどの体験記を掲載する。観光客目線での魅力発信を行い、誘客の促進を図る。</p> <p>※富山県民から公募したライター。富山県の公式観光サイト「とやま観光ナビ」に、写真を用いた富山の魅力を伝えるブログ風記事を記載し、富山の観光の魅力を定期的に発信している。</p>
実施主体	(公社) とやま観光推進機構
実施時期	令和5年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で掲載・内容のメンテナンス等を継続して実施する
アウトプット 目標	(1)令和5年度 特集ページ新設 (2)体験記の掲載 1記事以上/年
必要資金 調達方法	0.35百万円 (内訳:0.35百万円(公社)とやま観光推進機構予算)

7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号6-①)

事業名	山岳集古未来館における無料Wi-Fi環境の整備
事業内容	山岳集古未来館映像視聴事業(事業番号2-⑤)実施にあたり、山岳集古未来館に無料Wi-Fi環境を整備する。
実施主体	富山県(立山博物館)
実施時期	令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等によりメンテナンスを行い継続して使用する
アウトプット 目標	令和8年度 無料Wi-Fi設置工事完了
必要資金 調達方法	1.661百万円(内訳:0.554百万円(一般財源)1.107百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金(文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条(法の特例)

特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和5年度	42.838 百万円	事業番号1-①	7.15 百万円	2.384 百万円（一般財源） 4.766 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号1-②	5.323 百万円	3.823 百万円（一般財源） 1.5 百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）※） ※認定済み
		事業番号1-④	3.4 百万円	1.2 百万円（（一社）立山ガイド協会予算） 1.2 百万円（（一社）立山町観光協会予算） 0.4 百万円（株縁溜予算） 0.3 百万円（（公社）とやま観光推進機構予算） 0.3 百万円（立山貫光ターミナル株予算）
		事業番号2-①	9.841 百万円	3.281 百万円（一般財源） 6.56 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号3-①	1.5 百万円	1.5 百万円（（一社）立山町観光協会予算）
		事業番号3-③	4.629 百万円	1.543 百万円（一般財源） 3.086 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号4-②	2.6 百万円	2.6 百万円（立山黒部貫光株予算）
		事業番号5-①	6.965 百万円	2.322 百万円（一般財源） 4.643 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号5-③	1.2 百万円	0.6 百万円（一般財源） 0.6 百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）※）

				※認定済み
		事業番号5-④	0.23 百万円	0.23 百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算)
令和6年度	103.613 百万円	事業番号1-①	16.934 百万円	5.645 百万円 (一般財源) 11.289 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号1-②	11.151 百万円	3.717 百万円 (一般財源) 7.434 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号1-③	5.826 百万円	1.942 百万円 (一般財源) 3.884 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号1-④	3.4 百万円	1.2 百万円 ((一社) 立山ガイド協会予算) 1.2 百万円 ((一社) 立山町観光協会予算) 0.4 百万円 (株縁溜予算) 0.3 百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算) 0.3 百万円 (立山貫光ターミナル株予算)
		事業番号1-⑤	7.843 百万円	2.615 百万円 (一般財源) 5.228 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-①	3.27 百万円	1.09 百万円 (一般財源) 2.18 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-②	31.787 百万円	10.596 百万円 (一般財源) 21.191 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-④	7.168 百万円	2.39 百万円 (一般財源) 4.778 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))

		事業番号2-⑦	2.481 百万円	0.827 百万円 (一般財源) 1.654 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号3-①	1.5 百万円	1.5 百万円 ((一社)立山町観光協会予算)
		事業番号3-③	3 百万円	1 百万円 (立山町予算) 2 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号4-①	2 百万円	1 百万円 (一般財源) 1 百万円 (内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ))
		事業番号4-②	2.6 百万円	2.6 百万円 (立山黒部貫光(株)予算)
		事業番号5-①	3.023 百万円	1.008 百万円 (一般財源) 2.015 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-②	0.4 百万円	0.134 百万円 (一般財源) 0.266 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-③	1.2 百万円	0.4 百万円 (一般財源) 0.8 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-④	0.03 百万円	0.03 百万円 ((公社)とやま観光推進機構予算)
令和7年度	75.102 百万円	事業番号1-①	16.344 百万円	5.448 百万円 (一般財源) 10.896 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号1-④	3.4 百万円	1.2 百万円 ((一社)立山ガイド協会予算) 1.2 百万円 ((一社)立山町観光協会予算) 0.4 百万円 (株縁溜予算) 0.3 百万円 ((公社)とやま観光推進機構予算) 0.3 百万円 (立山貫光ターミナル(株)予算)
		事業番号1-⑤	11.193 百万円	3.731 百万円 (一般財源) 7.462 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))

		事業番号2-①	3.27 百万円	1.09 百万円 (一般財源) 2.18 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-③	15.926 百万円	5.309 百万円 (一般財源) 10.617 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-④	3.426 百万円	1.142 百万円 (一般財源) 2.284 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号2-⑦	0.15 百万円	0.05 百万円 (一般財源) 0.1 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号3-①	1.5 百万円	1.5 百万円 ((一社) 立山町観光協会予算)
		事業番号3-②	4.246 百万円	1.416 百万円 (一般財源) 2.83 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号4-①	3 百万円	1.5 百万円 (一般財源) 1.5 百万円 (内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ))
		事業番号4-②	2.6 百万円	2.6 百万円 (立山黒部貫光株予算)
		事業番号5-①	8.417 百万円	2.806 百万円 (一般財源) 5.611 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-②	0.4 百万円	0.134 百万円 (一般財源) 0.266 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-③	1.2 百万円	0.4 百万円 (一般財源) 0.8 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-④	0.03 百万円	0.03 百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算)

令和8年度	28.492 百万円	事業番号1-④	3.4 百万円	1.2 百万円（（一社）立山ガイド協会予算） 1.2 百万円（（一社）立山町観光協会予算） 0.4 百万円（株縁溜予算） 0.3 百万円（（公社）とやま観光推進機構予算） 0.3 百万円（立山貫光ターミナル株予算）
		事業番号2-①	2.737 百万円	0.913 百万円（一般財源） 1.824 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号2-⑤	1.551 百万円	0.517 百万円（一般財源） 1.034 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号2-⑥	9.295 百万円	3.099 百万円（一般財源） 6.196 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号3-①	1.5 百万円	1.5 百万円（（一社）立山町観光協会予算）
		事業番号4-①	2 百万円	1 百万円（一般財源） 1 百万円（内閣府・デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））
		事業番号4-②	2.6 百万円	2.6 百万円（立山黒部貫光株予算）
		事業番号5-①	2.118 百万円	0.706 百万円（一般財源） 1.412 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号5-②	0.4 百万円	0.134 百万円（一般財源） 0.266 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号5-③	1.2 百万円	0.4 百万円（一般財源） 0.8 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業））
		事業番号5-④	0.03 百万円	0.03 百万円（（公社）とやま観光推進機構予算）
事業番号6-①	1.661 百万円	0.554 百万円（一般財源） 1.107 百万円（文化庁・文化芸術振興費補助金（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事		

				業)
令和9年度	18.83 百万円	事業番号1-④	3.4 百万円	1.2 百万円 ((一社) 立山ガイド協会予算) 1.2 百万円 ((一社) 立山町観光協会予算) 0.4 百万円 (株縁溜予算) 0.3 百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算) 0.3 百万円 (立山貫光ターミナル株予算)
		事業番号2-⑥	9.7 百万円	3.234 百万円 (一般財源) 6.466 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号3-①	1.5 百万円	1.5 百万円 ((一社) 立山町観光協会予算)
		事業番号4-②	2.6 百万円	2.6 百万円 (立山黒部貫光株予算)
		事業番号5-②	0.4 百万円	0.134 百万円 (一般財源) 0.266 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-③	1.2 百万円	0.4 百万円 (一般財源) 0.8 百万円 (文化庁・文化芸術振興費補助金 (文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業))
		事業番号5-④	0.03 百万円	0.03 百万円 ((公社) とやま観光推進機構予算)
合計	268.875 百万円			

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

8. 計画期間

令和5年度：事業着手、計画事業実施

令和6年度：計画事業実施、事業見直し調整（磨き上げ）

令和7年度：計画事業実施、事業見直し調整（磨き上げ）、中間評価

令和8年度：計画事業実施、中間評価を踏まえた事業見直し調整（磨き上げ）

令和9年度：計画最終年、計画事業実施、最終評価、令和10年度以降の体制確立